

午前 9時58分 開会

○委員長（小野徳重君） 皆さん、おはようございます。時間前ではありますが、皆さんおそろいですので、ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

それで、皆さんにお願いなのですが、審査が円滑に進むよう、何分のご協力をひとつよろしくお願いいたします。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第1号から議第12号までの計12件であります。

本日は、議第1号 令和2年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、井畑市長よりご挨拶をお願いいたします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。先般、コロナウイルスの関係で様々な報道がなされて以来、非常に不安な中で市民の皆様もお過ごしになられているということで、学校においてはご存じのとおり休校ということで、様々なケアをしながら進めているところでございますが、議員の皆様方にもいろいろとお知恵とお力を賜ればと、そのように思います。

今日テレビのニュースで御覧になった方もいるかもしれませんがけれども、何とそういう中であっても家の中でイチゴ狩りをしている、そういったほほ笑ましいというか、そんな光景が報道されていきました。親子で洗濯ばさみにイチゴを家の中でつるしながら楽しんでいるというような、そういう光景でありました。別に予算審査と何の関係があるのだということではありますけれども、しかし知恵を出し、明るさを失わず、そして実りある、そういった事柄が私どもも議員各位とも共通の思いでこの国難に当たっていかなければならないのだろうというふうなことで、少し余談ながらお話をさせていただきました。

今日から、委員長からお話ありましたように、令和2年度の様々な予算について審査、ご審議を賜るわけでございますが、ぜひ活気のある中で、そして実りのある審査になればと我々も思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） ありがとうございます。

それでは、議第1号 令和2年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に、原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、委員及び執行部をお願いではありますが、質疑及び答弁の内容は簡潔をお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。
渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） おはようございます。それでは、総務費から3点ほどお聞きしたいと思
います。

81ページ、12節の委託料で地域おこし協力隊募集業務委託料、そして18節で地域おこし協力隊
起業支援補助金というふうに載っております。地域おこし協力隊は、先般の新聞にも載って
おりましたように、新たに1名加わって4名でしょうか。この予算では新たに募集ですけれど、
今年度は何名募集があったのか、新たに新年度では何名を募集をするのか、それと募集の委託先は
どこなのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ただいまの地域おこし協力隊に関するご質問にお答えをいたしま
す。

まず、募集人数でございますが、今年度、令和元年度におきましては、先般着任いたしました
大長谷集落の1名ということでございますし、来年度におきましては今現在集落と最終的な詰め
を行っているところでありますが、取りあえず見込みのあるところでは1名ということござい
ます。なお、ほかの集落からも要望がありますれば、追加で募集ということもあり得ようかと思
います。

また、委託先ということでございますが、インターン生コーディネート委託につきましては、
市内にございますNPO法人のヨリシロというところ、ヨリシロにおきましては一部今現在、地
域おこし協力隊として活動している者もこの組織に属しているということでございますけれど
も、こちらのほうにお願いをするという予定としております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） では、令和元年度の募集というのは1名だったということですか。

それから、この起業支援の内容というのはどんな内容でしょうか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 起業支援につきましては、1年以上協力隊を務めまして、卒業後、
任期終了後、市内に残って自ら生業を興すという隊員がいた場合、その起業に対する必要経費に
ついて、1人当たり100万円を補助するという内容でございます。卒業1年前、まだ任期中であ
っても1年前、その起業の準備をしながらというところも可能でありますし、また卒業後1年と
いうことで、卒業前後2年間でそういう起業を興すといった場合に1人当たり100万円、限度額で

ありますけれども、補助するという内容でございます。

すみません。先ほど説明が不足していたかもしれませんが、今年度募集1名と言いましたけれども、先ほど議員さんおっしゃったように、活動しているのは今現在4名と。これまでの3名に加えて、今年着任した1名を加えて今現在4名ということでございますけれども、前にもお話ししたかもしれませんが、そのうち1名は今年度いっぱい卒業ということでございますが、今のところ市内に残るといって本人の意思表示をしておりますし、その準備を進めております。ただ、起業というような形ではないということなので、この起業支援の補助金は使わないというような今方向性であります。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） あと、今ほどお聞きした18節のその上の移住就業等の支援事業補助金ということで載っておりますけれども、100万円。それで、今年度というか、令和元年度から比べると約380万円ぐらい減額していたのですけれども、これはどんな要因での減額なのか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 移住・就業等支援事業補助金でございます。これ東京圏のほうからある一定の条件の要件を満たす方が胎内市に移住をきて就業した場合、これ世帯であれば1世帯当たり100万円ということでございますけれども、今年度におきましては300万円、3組分ということで300万円の予算計上でありまして、実際応募がない状況。これ新潟県全般見回しましてもまだ対象がないというような状況でございまして、来年度におきましては取りあえず1世帯、一組分100万円ということでの予算計上となっております。減額の内容といたしましては、3世帯分を1世帯分にさせていただいているといった内容でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） もう一点では最後に。

83ページの12節委託料にもありますし、14節にもありますように、黒川第一集落センターの解体工事、これは集落センターの解体工事のみで、解体工事の見積もりは幾らになっているのか。この予算が通ればいつ頃を解体の予定にしているのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 委託のほうに設計業務委託上げてございますし、工事請負費のほうに解体工事ということで予算を計上しておりますけれども、それぞれ見積もりを取らせていただいた中で、それを参考として今のところ予算計上しているということで、工事費についてははっきりした数字はここではちょっと申し上げられませんが、いずれも見積もりを徴した内容を参考にしながら予算計上しております。

また、実施の時期ということでございますが、この黒川集落においてこの跡地に新たに宝くじ

の補助金を、交付金を使って新しい集会所を建てたいという意向がございます。来年度のその応募に間に合うように、この解体工事については新年度入りしましたら早々に手がけてまいりたいと考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） この工事請負費には、東西の学校給食センターの解体とか、市設住宅の解体も含まれて、全部で7,100万円を一応は予算を計上しているわけです。そのおおよそという額…

〔「その内訳」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺栄六君） その内訳本当は大体聞きたかったのですがけれども、この新しい集会所を、解体は費用は一応予算組んでいますけれども、新しく建設するために、市長はよくあれだと思えますけれども、何か要望、その新しい建設に対する設置の要望は聞いていますか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

地区の方々は、ぜひぜひ建設を進めてほしいと、最大限の助成をして建設を進めてほしいと、こういう話であったわけでございます。しかし、当然のことながら集会所建設は、本来的には何割程度の助成というルールの中で助成を行ってということが常であるのですが、この黒川集会所については、中町個々の地域の集会所ということではなくて、地区全体のということで、半分公で旧黒川村時代に手当てしたといういきさつがあったようでございます。そのことを踏まえて、地域の代表の方々とずっと何年も前からお話をして、建設にかかる費用は積み立てているから、だけれども、除却にもかなりお金がかかる、そういうことをご相談をお受けし、ならば市で何とかそういったこれまでのいきさつを含めて、除却については市で責任を持って行うという、そういう条件を整えてまいりますのでということで合意形成を図ってきたと。それを来年度いよいよ現実のものにするという、そういう進捗でございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） そうすると、解体は今年度中予定というか、新年度中予定するのだけれども、また新たに建設する前に宝くじの助成事業とか、そういったものも決まらないけれども、解体は先にするという、そういう方向性なのですか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今の施設がもう50年ほど経過して使用に耐えないという状況でありますので、集落の方ともお話をして、まずは更地にしてそのコミュニティー助成事業、先ほど宝くじの交付金と申し上げましたけれども、コミュニティーセンターの助成事業というものがございまして、これを活用して、まずこの申請のほうにエントリーをしたいということなので、具体

的なその建設計画がなければこのエントリーできないということでもありますので、建てる土地、これをまずうちのほうで今の建物を解体して、建てられるという状態にした中で集落のほうで建物を、こういう建物ということで今年度中にこのコミュニティーセンター助成にエントリーをし、もしかえば令和3年度に対象になるということでもありますので、まずは建てる下地を整えるということでの今の施設を解体ということでございますし、これまで使っている集落のほうで活動をしていたわけですが、これについては代替の施設を使いますということでも既に集落のほうとはお話し合いは進んでございました。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 今ほど市長のちょっと答弁の中で、半分は旧黒川村の財産なのかな、そんなふう聞こえたのだけれども、これは歳入の市債のほう見れば3つ区分、分かれていて、書かれてあるので、分かるのですけれども、それはそれでいいのですけれども、除却債使うわけですよ、結局。そうした場合、公共施設という観点を考えての除却債なのだろうけれども、市長の今の言い分だと半分は従来の何か、その辺ちょっと俺聞き逃したのだけれども、もうちょっと詳しく。もし公共施設なら公共施設でいいのだし、全く民間の施設なら民間の施設でいいし、もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ここに関しては純然たる公共施設とは違うわけでございますけれども、公共的な施設というふうな形になるのだらうと思います。その所有権というものに関しては、黒川地区の集落の方々のいわゆる総有的な、共同所有的な位置づけであらうと。しかし、用途は何だというと、地域のコミュニティーであるとか、それから福祉増進であるとか、そういうことで公共目的に使われるものであるという。先ほど申し上げましたのは、普通集会所という各町内集落が全部自分で管理運営を行い、設置も自分たちで行いといったものもございまして、なかなかずっとかねてからのいきさつの中で、旧中条、旧黒川それぞれにあるのですけれども、何らかの補助事業を用いて公でつくって、管理は町内集落にやっていただくとか、多様な内容が実は様々ございまして。今ほど提案申し上げて地域の方々と合意形成を図って進めてきたというのはいわばその中間的な意味合いのものでございまして、類似のものとしては、つつじヶ丘のセンターのようなものもあるわけですが、いかんせんそういったいわば特殊な経緯の中で建設されてきたということがあって、除却債等については使われ得るのであれば使っていくという考え方の中で進めているということをご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今、市長答弁いたしましたけれども、今現在建物は当時の黒川村で建設したものでございまして、その後、ほぼ市長申し上げましたとおり、黒川地区何集落かあ

りますけれども、そちらのほうで使ってきたというような経緯でございます。形的には、今現在その黒川集落の集会所というような形になってございますけれども、そもそも黒川村が建設したということで、市有の建物という位置づけでございますので、今回市費を投じて、除却は市がやるといったような経緯でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今のお話の続きなのですがけれども、新しく建設しようというその建物は、公の施設ではなくてその自治会が所有権、その他をもってやるということでいいのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） おっしゃるとおりでございます。集落のほうで基本的には行う事業であるということで、それに対してコミュニティーセンター助成事業であるとか、あと市の集会所建設事業補助金などを充てていただくということで、あくまでも事業については集落の事業であり、所有権も当然のことながら集落のものになるといったことでございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今のあの老朽化した建物は、前商工会館か何かだか忘れましてけれども、随分立派なもので、新しく造るのはどんなイメージ、あまり先の話ばかりしてもしようがないのですけれども、720万円ぐらいだと割と額が小さいなという思いがありました、コミュニティー事業の予定が。だから、これは来年の話か。すみません。かつて高橋の集会所は1,500万円のコミュニティー事業をやったので、自己資金等のバランスでどんなぐらいの建物を想定しているのかなというものをもし分かる範囲であったら教えてください。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） これはあくまでも先ほどから申し上げているとおり、集落のほうでお話し合いをし、必要な皆さんが望む施設ということでございますけれども、今現在聞いている範囲では昨今の高齢化ということもあるので、できれば平屋にしたいというお話を聞いてございますし、今のところ木造というようなこともお聞きはしております。最終的にこういう形になるという絵はまだ見せていただいているわけではないのですけれども、今のところそういった話をお聞きしております。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 83ページ、14節の工事請負費の中で、旧市設住宅解体工事とありますが、これ解体する予定の場所分かったらお願いします。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 平木田の1号、2号の住宅でありまして、第4回定例会におきまして市設住宅条例から用途廃止したものであります。2棟予定しております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 76ページ、文書広報費の需用費、印刷製本費、これ市報たいないとか、そういうあれでいいのだけよ。今、市報たいない、1日号と15日号が出ているのだけれども、これは年度一括入札で業者が決まっているのですか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） お答えいたします。

市報たいないにつきましては、年度一括ということでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 今、町内業者というと1社だよ。前は2社あって、交互に振り分けてやっていたと思うのだけれども、入札となると大手にはかなわないのだけよ、実際。そうはいつでも地場だよ。やはり地場をどう育成していくかということで、例えば建設関係の入札とかいろんなとか、条件つけて何とか地場を育成するために入札の中に有利と言っては失礼だけれども、そういう育成するための入札をいろいろやっていると思うのだけれども、今1社しかない中でみんなよそに持って行かれると。やはりよその例えば第一印刷とか島津印刷などの割と大手だよ、この県内では。そうすると、かなうわけがないのだけれども、その地場の業者の育成ということに対してはどういうふうなお考え持っていますか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

この件に限らず、古くて新しい問題というか、かつて渡辺委員のほうから同様の質問を頂戴したこともあったというふうに記憶しています。私自身は、やはり競争原理、それからコスト削減、それも大事だけれども、地域の産業が末永く続いていくようにということは、さらに配慮を尽くさなければいけない。それがだんだん、だんだん今日的なテーマとして大きくなってきているだろうと、そういうふうに考えています。そういう折り合いをつける意味でも、例えば総合評価的な部分もここに取り入れてという手法も1つあるかと思います。かつて見積もりを徴して、その差がもう少し詰まってくれば、今申し上げたような部分も含めて、必ずしも価格競争だけではないそういったことも取り入れられるかなというふうに試みたこともございました。残念ながらやはりなかなかその差がもう少しさすがに詰まってくればそういう可能性があるのだけれども、最近といいましょうか、近年行って試みたときになかなかそこに至っていない。来年度に関してそういった近年の状況もありましたので、すぐにではそういうことを行えるかという、さすがに競争原理も全然働かない。1社であるからなおのことなのですけれども、この難しさがあります。その折り合いを別な方法で、今申し上げたような総合評価とか何かでつけ得るのかどうか、これは課題としていかなければならないという認識でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） はい、分かりました。

その下に、賃借料の中に市報の編集用のパソコンの賃借料出ていますよね。これ97万円結構大きいと思うのだけれども、どういうふうな内容なのか、このパソコンというのは。その辺ちょっとお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 市報編集用パソコンでございますが、これDTPということで今編集作業をしております、デスク・トップ・パブリッシングでしたか。要するにもうデータでそのまま印刷会社へ送ると、そのまま印刷にかけられるということで、もう完成形の原稿をこちらのほうで作成するというようなパソコンでございますけれども、パソコンプラスそのソフトということでございますけれども、内訳といたしましては月額4台使っております。4人の担当者で使っております、月額7万5,000円の12か月分ということでございます。内容としては以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 幾つかなのですけれども、まず81ページで18節の負担金補助及び交付金のところの地域公共交通協議会負担金、デマンドタクシーですよね。これ5,000万円ということですが、昨年5,250万円、全体から見て250万円減っているのですけれども、大した額ではないと思うのですが、減った理由をまず1つ。

それと、2つ目ですけれども、昨年ですと25節というところで人材確保奨学金返還支援基金積立金、これが定員4名ということであったのです。それで、実績としてはゼロだったということで聞いたのですけれども、今回載っていないのはこれはなぜかと。

最後、83ページの先ほどから出ていますけれども、14節の工事請負費のところ旧東学校給食センター解体、その後の利用方法もし決まっているなら……

〔「解体するの利用できないろ」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺秀敏君） いやいや、した後が。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 私のほうからは、最初の2点ということで、地域公共交通協議会への負担金ということでございますが、250万円ほど減っているといたった内容につきましては、国のほうからその運行を行っている会社のほうに補助金が出ているわけなのですが、今年度地域公共交通網計画というものを新たに策定いたしました。それに伴いましてその補助金の増額の要件とこれがなっております、来年度うちがこの計画をつくったということで運行会社に入る補助金が増える分、市のほうの負担金が減るという内容になってございます。

人材確保の補助金でございます。これは前にもお話をしておりますけれども、外から来て市内

に就職をして、一定期間就業をした方に対して、学生時代に借りた奨学金の返還金一部支援するという内容でございますけれども、おっしゃるとおり令和元年においては4人分ということで予算計上し、いまのところ1人候補がございます。ゼロではなく、1人候補がおり、この方が就業し続ければ対象になるといったことで、1人分は対象となりますけれども、令和2年度におきましてはこの事業が元年度まで、今年度までの事業ということになってございまして、来年度におきましては別な形での移住、支援といったことに切り替えさせていただくということで、この事業は令和元年度、今年度で終了ということで令和2年度の予算書には計上されていないということでございます。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 旧東給食センターの老朽化に伴う解体によりまして、その後の土地利用については、隣接する中条小学校の老朽化対策、その整備計画と併せてこれから検討を行ってまいるところでございますので、現時点ではまだ未定でございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 2点目のところで、人材確保今年度で終了ということで、今度別な形というお話でしたけれども、どんな形になるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） これに代わる具体的なものというのはないのでございますけれども、これまでも取り組んでまいりました様々な移住に関する取り組み、こちらのほうに力を入れていくということであります。また、定住自立圏におきましても、新発田市とともに圏域としての魅力を今度胎内市単体ではなくて、圏域としての魅力も今後首都圏のほうに広めていくという取り組みも新たに行います。そういったものを含めて移住を増やしていければということで取り組んでいくという内容でございます。

○委員長（小野徳重君） 委員の皆さんにお願いしたいのですが、質疑については複数まとめないで、1問ずつお願いできますか。そうすると執行部も聞きやすいと思うので。

渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） ということで、先ほど坂上委員の関連で、今の学校給食センターの下の市設住宅の解体した後、更地にして売却するのですか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今のところ売却する予定としております。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） その売却のセールスの仕方というか、市というのは、あれ隣がほら私有地で、でっかいあそこまだうち建っていないけれども、右隣の私有地の人に例えばお話をして、こ

こも更地にしたので、買ってくれませんかなんていうやり方というのはするのだから。それともただ単にそこ更地にしたからということで誰か欲しい人が来るまで待つのか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 売却の方法につきましては、今のところまだ具体的には決まっておられません。あとは、財産処分審査会がございますので、そちらのほうで検討していくことになると思います。よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 私は、できればああいう隣の人に買ってもらえば一番いいと思うのです。奥に今回修繕して買ってもらったわけではないですか。そういう人もそのほうがいいと言っているし、その辺その地域の人に聞いて営業してもらいたいだけでも、どうですか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 委員の言われるとおり、地域の方からも意見を聞きながら進められると思いますので、そんな形で進めたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） ちょっと戻りますけれども、83ページの黒川第一集落センターのあれなのですけれども、宝くじとかコミュニティー助成金ということなのですが、その助成金がそれはもう入る前提なのでしょうけれども、もし入らなかったらどうされるのかなと。全部集落なのかなと。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今のところの集落との話では、このコミュニティーセンター助成が採択されたら建てるというお話をさせていただいております。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） すみません。ちょっと補足をさせていただきます。この集会所に関しましては、先ほども触れましたように黒川だけの問題ではなくて、どのぐらい自己資金的なもの、蓄えがあるか、地域で負担できるかによって、地域の方々がまず主体的に考えていただくと。先ほど答弁させていただきましたのは、宝くじの助成は手厚いのです。確実性はないのですけれども、手厚い助成になると。我々が今用意している市単独の助成金は、確実性は予算が許す限りあるのだけれども、手厚さにおいては宝くじほど高くないという、そういったところがございます。したがって、恐らく地区の方々の意向としてはその手厚いほうに合致すれば一番いいなというふうにお考えのほうでございます。ですから、1回、2回はトライして、そしてそれがかなえば一番いいと。それがかなわないとき、次の段階になったとき相談に乗らせていただいて、我々は今までのその補助金に関して、集会所助成、その他についてもいろいろと地域の実情に合ったように変えるべきは変えたりなどしてきているわけでございます。

黒川地区のところに話を戻しますと、なかなか宝くじがかなわなかったとき、とてもとてもというようなことになれば、どういうふうにしていったらいいのか、どうできるのか、市としてそういう部分は様々考えながら相談させていただいて、来年度、再来年等の一部は仮住まい的になるかもしれないけれども、その間に十分相談させていただいて、そして大切なコミュニティー活動の場にもなりますから、よりよき方向に向かわせていけるように考えている次第でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） また81ページの18節に戻るのですが、地域公共交通、これは試行として始めてから10年になると思います。それで、今回国からの予算でこの市の負担が減っておって大変いいことなのですが、我々旧黒川地域では地域の高齢者の皆さんは大変助かっています。ですが、やはりまだ便数はその当初と変わらずなので、何とか便数を増やしてもらえような方向にはいかれないのかと。私も考えてみると、我々団塊の世代がもうそういう時期に入ってきているのです。そうすると、その辺をもっとやはり手厚くしていかないと辺地の生活基盤が成り立っていきませんので、今後の方向性としてはどのようにお考えか、伺います。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 率直にご指摘ごもっともというふうに感じております。我々は、高齢者の方々がずっとその公共交通機関がない中でマイカーを運転されている。しかし、高齢者の交通事故も増えて免許返納をしていただくことを一方で進めているわけでございます。そういうことになると、こののれんす号のその機能と役割は今後ますます高くなってくるから、そういうことを踏まえて今のところをさらに、可能かどうか分かりませんが、便数を増やす、あるいは今ドア・ツー・ドアで運行しているところをフリーに走って、いつでも、それはつかまえられるかどうかはさておいて、そういった実験的なこともやってみながらさらに利便性を増していく、そういう取り組みをして、まさに皆様の生活の足を確保していかなければならないというふうに考えておまして、それを担当に指示をし、掘り下げて検討しよう。そのためにお金がかかるのであればそれも考えていかなければいけない。しかし、同時に利用率がどんどん、どんどんその利便性を高めることによって収入も確保されれば、それは一番いい方向なのであろうと。ですから、そのかかる経費と、それから利便性を向上させて入ってくる収入の兼ね合いの中で、両方を満たせられるような、そういったことになれば一番理想的ですし、そうならないとしても何らかの足りない部分は公費で補ってでもそれをしっかりと確保していく基本的な方向で臨んでいく所存でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） すみません。また、コミュニティー事業……

〔「また戻るなよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（森田幸衛君） すみません。予算書に記載されているということは、決定、内示のようなものがあるから出ているのではないのですか。この720万円は、それぞれの自治会、その他からのものを前提にやられていると思いますけれども、その内容というか、概要について教えてください。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 例年そうなのですけれども、取りあえず今年度申請をさせていただいた事業、これにかかるお金を、頂けるお金を当初予算に計上しておりまして、採択の結果によりまして年度内、年度入ってから補正というような形で補正減と、もし採択されなければでございますけれども、そういうような形でこれまでもやらせていただいておりますが、そういったことで一応は予算としては計上をさせていただいているということでございます。

〔「何を聞いている」と呼ぶ者あり〕

○委員（森田幸衛君） 720万円の。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） すみませんでした。予算書に計上している内容でございますけれども、大出区におきまして獅子頭の修繕をしたいということ。あと、赤川集落におきましては児童遊園の遊具設置、新栄町におきましては山車の改修ということで、この3件今年申請を出しておりまして、その総額を計上しているという内容でございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今のことについてですけれども、集落センターについて、あの黒川の例がこれからの各集落で集落センター造るときに選択されていくのか、これは黒川だけが特別なのか、その辺お伺いします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

基本は、基本となる原理原則からいうと、ルールを決めているわけでございますから、136町内集落において自ら造っていただくことのご支援を申し上げることが本旨でございます。ただ、先ほども、そうですね、胎内市には幾つそういった例外的なものがあるのかということ極めて数少ないわけでございますが、かつての町内集落との約束事等もあったりなどして、そして今黒川の部分については先ほど担当課長のほうから答弁させていただきましたけれども、様々な中でそれはでは村で造るといったことがあったので、そういった枠組みの中で考えざるを得ない、考えなければいけないということでございます。できるだけ今後については、例外的なものが生じないように、共通の形の中で整えていくことになってくると。ただ、これからあり得る例外としては、町内集落でなかなか、とはいってもいろいろ我々がお聞きしているのは、町内集落にもかなり高齢化になって、生産年齢人口の方もいないし、お金もなくなっているのだと。造り

たいけれども、造れないのだよというのも新たな需要として生まれてきている。その課題に対して、ではどう捉えていけばいいのだろうと。今までの補助制度の枠組みの中だけではどうしても対応できない部分もあるかもしれない。そこを新たな課題として、では幾つかの集落のものをまとめて皆さんに合意形成を図ってもらって、もっと手厚い支援を公でしていくというようなことも一方では考えていく、そういう必要性が高まっていくという認識で今捉えております。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 87ページの徴税費、新型コロナウイルスの感染拡大の問題で、国税庁は所得税、消費税の申告納付を4月16日まで決定しましたが、市民税の申告納付どうなります。

○委員長（小野徳重君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） こちらのほうにおきましては、市民税、県民税のほうにつきましては、1階の税務課のほうで4月16日まで一応受け付けるというような形になっています。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 1階の税務課で受け付けるというお話ですけれども、ああいう人が多いところで個人情報的なことを受け付けるというのは可能なかどうかというふうに感じます。それと、どれぐらいの人が4月16日までに来るかというのは分かりませんが、その辺はどういうふうに考えています。

○委員長（小野徳重君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） お答えさせていただきます。

去年までもその3月16日の申告を過ぎて、数名の方なのですけれども、一応お持ちいただいたということもございました。そちらのほうにつきましても、税務課のほうではカウンターの端のほうに移っていただいて、そこで受け付けをさせていただいたというような経緯でございますので、可能かと思えます。ただ、その件数につきましては、4月16日までということでこれが何件になるのかというのは、今の時点ではちょっと把握はできませんけれども、一応可能という判断でそういうふうにさせていただきたいと思えます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 去年の実績を今年度、新年度に充てるということは、私はこれはちょっと無謀だと思うのです。4月16日になったからゆっくりできるなというふうに思っている人が3月16日以降どれぐらいいるかということがその頃になるとはっきりしてくるわけです。そういうことから考えた場合、私は今の場所でもいいのかということをお心配して質問しているのですが、一応去年の実績でいえばどれくらいでは窓口でやったと。数人といったらもう期限後申告だから、そんなにいっぱいはいらないと思うのですけれども、今年はかなり予想されるのですけれども、その辺は税務課のほうで考えていますか。

○委員長（小野徳重君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） 基本的にその申告、去年の3月16日までというような形になっていますけれども、延長しましたと。これについては、ほとんどがゼロ円申告というような形のものということでございます。今までと同じ会場にということでありましてけれども、2階の大会議室で今確定申告の受け付けやっているわけですがけれども、そちらのほうもまた4月16日までその会場を押さえたりだとかというようなこともちょっと合理的ではないなという判断の中で、1階の窓口にさせていただきたいということで考えております。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 少し補足をさせていただきます。

昨年度の実績、これは延長もそもそもしていないというのが丸山委員おっしゃるとおりなので、逆に言えば対象となるであろう方々が程なくして申告期限を迎えるわけですがけれども、一体どのぐらい来て、どのぐらいでは残りの方がいらっしゃるだろうということを見ればかなり正確なところを捉えられると、近似値を捉えられるというふうに判断できますので、我々が今感触として捉えているのが、ほぼほぼ延長はするものの、かなりの方がもう既に来て下さっている。通例もそうですし、今年度に関してもそうですけれども、ご心配いただくようなプライバシーに対する配慮が欠けていたりしてはいけませんから、それは何もでは2階の大会議室をずっと空けておくということでないにしても、例えば市民相談室、その他を活用するという便法もとれるわけですので、いやいや、このままだとやはりいけないと、今の状態そのままではいけないということに関しては速やかに柔軟に対応して、プライバシーはちゃんと保たれるように配慮をさせていただこうと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今、国税庁の方針は、やはり今回の新型コロナウイルスの感染拡大を避けたいと。なので、1か月延長するというその趣旨がやはり大事だと思うのです。そこがはっきりしないで、もう大勢来たから、ああ、大丈夫ということにはならないので、やはり1か月延びたことによって、いや、ではその後に行こうかという人たちがどれくらいいるかというのは当然まだ分かりませんが、そういう感染拡大をできるだけ防ぐという立場でやってほしいということで、これ1か月申告納付が遅れることによって賦課するのがかなりやはり1か月遅れてくるなというふうに思うのですけれども、その辺の影響というのはどういうふうに国や県からの方針というか、指示というか、あるのですか。

○委員長（小野徳重君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） お答えさせていただきます。

まず初めに、先ほどの答弁の中で、我々のほうも通年の申告者数ですか、一応こちらのほうも推移見ていまして、あくまでも相談件数なのですがけれども、昨年と同等ぐらいの形で推移して今

のところ来ています。よって、最終的にその4月16日まで延長するというようなことを考えたときに、昨年並みぐらいの数十件程度ぐらいを見てもそのぐらいなのかなど。また、日々国税庁のほうから4月16日まで延長になりましたというような形の問い合わせというのも1日二、三件ぐらいは入っています。その中でも丁寧に説明をさせていただきまして、個人の確定申告のほうにつきましては3月16日までは胎内市で受け付けますと、その後に4月16日までは新発田税務署さんのほうで受け付けさせていただきませうというような形なんかを丁寧に説明をさせていただいているところがございます。

あと次に、国税庁のほうでそのコロナに対して1か月延長しましたというような形で、我々のほうもこの発表になってから県庁のほうと国税庁のほうにどういった対応をとればいいのかというような話も常にさせていただいておりますけれども、それが的確な指示がなされていないと。県内の市町村のほうにも確認をさせていただいて……

〔「簡潔に」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（高橋文男君） 申し訳ありません。ほとんどが申告のほうについては3月16日で、県市民税のほうにつきましては4月16日まで延長するというような形が大変多うございましたので、市のほうもそういった形でさせていただきましたというような形でございます。

1か月納付が延びましたということによって、当然今丸山委員さんのほうでご指摘いただきましたとおり、当初賦課のほうに当然そのデータが間に合わないというような形になれば、第2回目のほうで調整をしながら進めさせていただくというような形で今のところ考えております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

〔「もういいよ、俺」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺 俊君） せっかく87ページいったからすみません。その87ページ上のほう、諸費なのけれども、これ防犯関係載っていますけれども、例えばこの防犯組合連合会というのは、この補助金というのどういう内容だか、ちょっと説明願います。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 防犯組合連合会につきましては市長が会長ということで、警察、金融機関、あとPTA、あと各自治会の地区の区長会の会長さん等で構成されまして、振り込め詐欺の注意啓発とか、歳末の街頭パトロールですとか、あといろんな学校とかにも出向いて、通学等の声かけとか、そういうものに注意しましょうみたいなことで警察のほうからいろんな寸劇も含めてPR活動をしていただいているという活動を行っております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） それは、安全・安心なまちづくり推進協議会とはまた違うわけ。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 安全・安心なまちづくり協議会、条例で規定されています協議会とは

違う組織でございますけれども、一般質問の中でもお答えしましたとおり、胎内市には防犯組合の連合会と子ども見守りタイということで胎内市独自の組織がございます。この2つの組織が今条例で規定されているまちづくり推進協議会に当たるものということで、より実効的な活動で行っているということでございますけれども、今現在30市の中でその協議会を設立しているのが9市町ということになってございます。胎内市におきましても、その2つの主体をいろいろ活用しながら新たな協議会設立も、統合した協議会になるのか、2つのまま連合会的な形でいくのかも含めて検討させていただければというふうに考えます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 推進計画をつくる、つくらないはそれとは全く関係ないと。要するに必要性がなかったの、推進計画はつくりませんでしたと。ただ、今後検討はする余地はありますというふうに私は受け止めたのだけれども、それでいいわけね。

それで、市の市報でも毎年防犯責任者講習会、県警のやつ。毎年市の市報でありますので、受けてくださいと毎年、年1回流すのだ。それ真に受けているなんて言えば失礼だけれども、2年前私行ったのですよ、防犯責任者講習会、県警の。行ったら何てことない、サイバーシステム、サイバー攻撃の講習なのだ。だけれども、その中でも総論で、皆さん、地域に帰ったら防犯責任者ということで、地域の防犯にぜひ活躍というか、貢献してくださいねというような感じで一応講習受けきて、安全・安心推進協議会ニュースなんて県警のやつ毎月送られてくるのだ。それ見て俺いろいろ勉強させてもらって今回一般質問させてもらったのだけれども、ああいうのをやはり市のホームページで見ると、そういうのは載っていない。あれは実に勉強になります。そんなA4、1枚でしたかないけれども、毎月来るの。ああいうのをやはり各家庭に回覧で回されるものかどうか。それこそオレオレ詐欺とかいっぱいいろんなこと書いてあるので、回されないのだったらやはりホームページに載せるとかしたほうがいいと思うのだけれども、どうなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 渡辺委員のおっしゃる案につきまして、十分検討させていただきたいと思えます。防犯組合連合会の活動の中でも、様々な先ほど申し上げた寸劇とか、オレオレ詐欺特殊被害の防止広報なんかを自治会単位で行っているところもございます。ですので、それを全集落にそういう通信メールというか、広報ですか、それを全世界帯に回覧という形で自治会の皆様に見ていただくということは十分可能だと思いますので、防犯組合連合会のまた総会も春になるとございますので、その中で警察とも協議させていただきながら取り入れるよう検討していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 森本委員。

○委員（森本将司君） すみません。単純な質問で申し訳ないですけれども、81ページの負担金で定住自立圏の婚活事業があるのですけれども、これは減額になっているのですけれども、一律で

新発田市、聖籠町も減らされているのか、それと減額の理由あったらお聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） この負担金につきましては人口割で配分されているもので、胎内市が減るということは新発田市も聖籠町も減っているということではありますが、減った内容といましては事業が今年度よりも少しお金のかからないというような形になったと言えることかと思いますが、今のところ来年度の事業につきましても今年度同様に婚活イベントを年4回、あと個別相談1回、ライフデザインセミナー1回ということで、同等の取り組みはしていくということになってございますので、総体的な経費が減ったということかというような内容でございます。

○委員長（小野徳重君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 婚活イベントやる人と1回お話ししたことがあるのですけれども、だんだん回数を重ねるごとに参加者であったりとかが難しくなってくるというような話も聞いたのです。いい人はどんどん抜けていくし、悪いとは言わないですけれども、残る人は残っていくというような話聞いたのですけれども、どういような、これまで回数重ねていると思うのですけれども、今現在その婚活の状況というのですか、参加者であったりとか、そういったものがどうなのか、あと評価、効果があるのかとか、そういった部分の面をお聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 婚活イベントであります、委員おっしゃるようなこともあるのかもしれませんが、今年度におきましては全体の参加者が男女合わせて115人ということで、カップル成立が20組というような結果でありまして、胎内市民におきましては24の方が参加をし、男性3人、女性2人といったようなカップル成立といったような実績であります。ただ、この事業を通じて結婚に至ったというところまでまだ成果としては現れていませんけれども、これはやはり時間のかかることかと思っておりますので、この辺は鋭意またこちらとしても様々PR等しながら参加者についても募ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

それでは次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） 97ページの扶助費ですけれども、在宅介護手当で、在宅で介護をしている世帯は何世帯ぐらいあって、この手当の内容はどのような内容かお聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 在宅介護手当でございます。内容といたしましては、要介護3以

上の方または身体障がい、精神等の中度の障がいのある方を在宅で介護している家族に月額5,000円を支給するものでございまして、今年度の実績の見込みといたしましては実46人、延べ444人、金額といたしましては222万円となつてございまして、令和2年度においては実対象者が53人と見込んでいるところでございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 実際に在宅で介護している人数は把握していますか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 正確な人数は、把握はできておりません。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） やはり家庭の負担になるので、やはりその辺の実数は実際に調べてもらいたいと思いますし、これショートステイ4回やるとこの在宅介護手当は支給されないと聞きますけれども、施設へ入っている方はこれ以上の手当を受けているわけなので、やはり在宅介護で家庭に負担がかかっているの、月5,000円では少ないぐらいだと私は思っておりますし、やはりその辺のことをこれから精査してもらってやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） ご指摘いただきましたように、ケアマネであるとか関係機関とも連携しながら実態把握をより綿密に確認してまいりたいと思いますし、ご指摘いただいた件今後とも検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 月4回のショートステイということになると、1週間に1回なのですけれども、在宅介護をしている方は週に1回ぐらいはショートステイへ行ってもらって、やはり介護から解放されたいと思うのです。だから、制度的に月4回のショートステイを廃止する方向に行ければもうちょっといいのかなと思うのですけれども、市長、どうでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ショートステイでしょうか。

○委員（天木義人君） はい。

○市長（井畑明彦君） ショートステイに関して、それを必要とされる方、その方も当然いらっしゃる、天木委員の言われるところは、果たして家族実態、すなわち介護をされる人だけではなくて、介護する人がどういう状態であって、それで現実手厚くしてケアしなければ、フォローしなければいけない、そういう家族もいるのではないかと、要件緩和が必要なケースもあるのではないかといったところだと思いますので、その辺りやはりつぶさに全部一律に4回といったところ、その見直しが必要なのかどうか検討させていただきたいと思います。例外を設け得る必要性

と、異議があるようであればその辺りも勘案してということ。ですから、金額もそうでございますし、そのショートステイに関する要件緩和、それも含めて総合的にどのような形で制度設計したらいいのか考えて、年度途中であっても事業とその必要性等を勘案して変えるべき理由が確かにあるといったときにはそのように進めさせていただこうと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回の組織変えで地域整備にあった市営住宅の入居管理の関係を福祉介護課地域福祉係へ移管するということになりましたよね。それでちょっと思ったことは、やはり住宅の関係でも地域整備のところに結構来ていらっしゃる市民の方多いわけです。それを下のところでまたさらに多く訪ねてくる人が、手続する人が多い中で、あそこのカウンターだけでどうなのだろうなという感じはしていますが、そこをもっと、カウンターもっと広げるとか、そういうことなんかは考えているのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） カウンターを広げることは、具体的には今のところ考えておりませんが、福祉介護課の相談窓口としましては、カウンターのほかに現在まるごと相談で、これも常時埋まっているわけではございませんので、そこも活用できますし、特に新規の入居者の相談となると相当お一人の時間がかかると考えておりますので、ほかにも一つ、実は2階のほうになるのですが、生活保護専用の相談室が個室になっていまして、ありまして、そこも常時埋まっているわけではないのですが、その辺空いている部屋を臨機応変に使ってプライバシーの配慮には十分努めてまいりたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それから、99ページの12節委託料の真ん中辺になるのですけれども、これは事業見直しの対象になっています。外出支援サービス事業が380万円から250万6,000円になったと。事業見直しの内容としては、真に必要とする方への支援を行うため、外出支援サービスの利用対象者について、要介護1以上の方としているものを要介護3以上の方とするということと、1、2の人であっても車椅子、ストレッチャーの利用など支援が必要となる方とするよう見直すというふうになりました。大体この利用者というのは210人くらいだと思うのですけれども、この事業見直しによって影響を受ける人というのはどれぐらいなのか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 人数で申しますと、今年度が145人ほどの利用実態がございますが、令和2年度についてはそれが100人となるので、50人弱といったような方が対象から外れると予想はされますけれども、外出支援サービスも対象の方が一人お乗りになるのではなくて、基本はご家族が付き添っていったような形でございます。のれんす号を利用できる方も実は多く外出支援サービスも利用されていることから、その辺は例えばのれんす号が利用できないような身体機

能の状況であれば、もちろんこれは引き続き利用対象とさせていただく考えでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） かなりの人が影響あるということだと思います。

それで、第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を見ますと、外出支援サービスというのはずっと利用者数は210人くらいでいくのだというふうに計画しているわけです。それが今度の事業見直しによって半分以下になるということは、整合取れないのではないかと。100人しか今度もう利用できなくなると。これは市のほうの一方的な削減によってこの計画がおかしくなるのではないかというふうに考えますけれども、その辺の整合というのはどう考えていますか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 半減ということにはならずとは思っていますし、これはあくまでも現段階における見込み人数でございますので、本当に真に外出支援がないと移動に困るという方は利用対象とさせていただきますし、来年度に入ってから必要に応じて補正予算も含めて適切に困る方がないように十分配慮し、対応してまいりたいと思っておりますし、また来年度その計画の策定年でございますので、そこら辺も状況を十分見定めつつ、新たな計画策定にもつなげていきたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回の外出支援サービス業務委託料は、前年度と比べると129万4,000円の減なのでよね。それは、この事業見直しの中でいう12月20日全員協議会の数字なのです。ところが、令和2年度当初予算の反映額はさらに増えていて、こここのところはどうしてこんなになるわけですか。当初予算のとおり12月20日の全員協議会の額であれば分かるのですけれども、この違いは何ですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し訳ございません。ちょっと時期的なタイムラグといいますか、時間、違いもございまして、当初予算の計上額はこの予算書のとおりということで編成をさせていただきましたが、先ほど申しましたようにその辺は実態を見ながら予算を含め対応してまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解願います。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） いや、やはり私は理解できませんけれども、12月20日でわざわざ129万円減になりますよというふうに出して、今回さらに減らしますよというのを出しておきながら12月20日現在の内容で当初予算反映されているわけです。では、この当初予算に反映するというのがどうしてこうなったのかなというのはどうしても疑問が出てきますので、その辺はもうちょっと納得できる説明お願いしたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し訳ございません。先ほど触れましたけれども、見直しの内容とその予算の整合がきちんととれていなくて申し訳ございませんけれども、この計上額はこの予算書のとおりで、当初予算ではさせていただきましたので、お願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 当初予算反映というのがここにあるから当初予算がそうになっているのになぜそうならないのかということを知っている、そこはもうではちょっと1,000歩ぐらい譲ってやめますけれども、では次に児童福祉の関係ですけれども、私今回も毎回のようや、保育料軽減の問題でそれを給食費に回せないかということのを他の市で実施している例を挙げながら質問しました。市長は余計な金はないというふうなことでおっしゃっていました。それで、そういうよそがちゃんときちっとその数字まで出してこれだけ、一応明石市の話で言えば全体で7億2,000万円ぐらい浮くけれども、給食にかかるお金が10億円ちょっとかかるので、取りあえず負担の多い中学生にしようかという、ああいう立派な試算を出してやれるところがあるのに、なぜ胎内市も含めてよそはそういうところがきちんできれないのかなと素朴に感じていまして、実際国からの交付税だとかああいうものというのは、多分ここに確定したものが反映されていないと思うのですけれども、その辺の国の動きも含めてどういうふうに理解したらいいのか伺いたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

児童扶養手当、給食費、その前段には歳入歳出のバランスがどういうふうになっているのだと、大切な部分でございまして、私もかなり国のほうに催促するよというふうにならないうから言ってなかなか来ず、しかし今最近のところでは第3子軽減に係るその部分が委員のほうからは余剰になるだろうというふうな話があつて、それと国の支援との兼ね合いの中で、ではトータルプラス・マイナスどのぐらいなのだ。それをごくごく、ごくごく簡略に申しますと700万円ぐらい歳出が削減されるとしても、歳入として見込めるのが700万円ぐらい。当市の場合はおおよそそのように現時点で捉えているところではございまして、したがって、余剰、つまり削減されるお金が700万円に対して1,000万円も2,000万円も入ってくることになりましたということになるとまた考えようも変わってくるのですが、現状においての捉えとしては、ほぼほぼそういう余剰はないのだといったところが実相でございまして、よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、105ページの中で、私立保育園に対する委託料だとか負担金というのがかなり増額されていて、これは国のほうから2分の1来るということが計算上されているのだろうけれども、これもでは交付税関係がはっきりしない中で大体の概算でやったという、予算

化したというふうに理解していいのですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） もろもろのところでは申し上げてはいますが、かかるお金について、いや、かからないかもしれないというわけにはいかない。したがって、歳出に関してはこの件に限らず当然盛り込んで、万が一にも歳入欠陥等が生じないように手当てしなければいけませんから、我々にかかるお金はきちっと盛り込んでおこう、しかし歳入として必ずしも明確に示されていないものを多分示されるであろうというふうな予測の中で盛り込むことはできるだけ控えていこうと、令和2年度の予算編成において、総じてそのようなことで編成作業を行い、そのような内容に確定させていただいておりますことをご理解賜りたいと思います。よろしくお祈いします。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 107ページ、14節児童遊園撤去工事、これ市内で児童遊園は何か所設置されているのですか。また、設置年度は何年になりますか。撤去した後は更新というか、新設する予定はあるのですか、お聞きします。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

初めに、まずすみません。前後しますけれども、撤去した後のお話でございますが、昨年も実はお答えさせていただいた経緯がございますが、今現在昨年撤去を終え、次年度、令和2年度に修繕を一通り終える予定としておりまして、令和2年度修繕が終わった後にまた各集落にある児童遊園、それから市が所有する児童遊園含めて、方向性についてはいろいろとお話をさせていただきたいということでよろしくお祈いいたします。

また、遊園の数でございますが、21件ございますけれども、これ合併前からの各集落にある児童遊園が多数含まれておりまして、ちょっと申し訳ございません。設置年度までは、私も今現在ちょっと把握しておりませんので、よろしくお祈いいたします。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 先ほど小熊課長から何か赤川の児童遊園の設置新規でやるなんてちょっと話出ていましたので、さてな、みんな撤去したら新設するのかなと思ってお聞きしたのですけれども、何か女性との意見交換会すると、児童遊園でなくて北区の公園、立派なのあるのですね、北公園の遊園地。あれ見たら芝もしっかりしている立派な公園なのですけれども、死角が多過ぎてあそこあれだと子供さんは安心して遊ばせづらいなんていうものですから、ぜひ無料で、今回樽ヶ橋遊園結構な金額で、遊具も改築もするみたいですが、無料で遊ばせる公園、児童遊園どこかにも上がっていましたが、修理、修繕するのだったらそっちに、新規の無料で、どこかの近隣の自治体でもありますね。無料で立派なのあるなんて、みんな近隣の市町村の無料の公園見て、胎内市も欲しいとお母さんたち言うわけです。

- 委員長（小野徳重君） 坂上委員、手短にお願いします。
- 委員（坂上清一君） はい。ぜひそういうのは市長としてお考えはありませんか。
- 委員長（小野徳重君） 井畑市長。
- 市長（井畑明彦君） かなりいろいろなほうにお話が進みましたので、どういうふうに答えていったらいいか難しいのですけれども、北公園とかその他はそもそも無料でございますので、さらにというお話で承ればよろしいのかなと思います。この部分確かにまあまあそんなに活用されていないかもしれないけれども、胎内市には北公園よりもっと大きな公園が、例えば森林公園であるとか、それからそのほかに森林公園、それは海辺のところも関沢の森林公園、それから国際交流公園等もあるわけです。それから、奥胎内、樽ヶ橋エリアにも公園のようなものがあるわけでございます。さらに大きなものも確かにあればそれにこしたことはないなといった部分は、子供さんたちが別に今こういったコロナがあるからというわけではないのですけれども、屋外でいっぱい遊べる場所があったらなおよかろうというふうには思っております。ただ、この部分とても大きなテーマとしては、よくかつてフルセット主義ということで、どこの市町村においても全部大きな公園があるという、そういう時代ではさすがになくなってきたというのも考えておかなければいけない。例えば親子連れの方々であればほとんど車でお出かけになるので、もちろんいずれかの時点で胎内市にさらに大きな公園ができればもっといいのかもしれないけれども、考えてみますと県立自然公園がすぐ近くにあるという立地にもあるというそこら辺も市民の皆様にも知っていただいて、既に活用されている方々もとても多いのだらうと思いますけれども、他市と比較して旧紫雲寺町にあったときに近隣のそこまでの距離とか何か考えますと、決して恵まれていないわけではないわけでございます。したがって、いっぱいあればそれも考えてまいりたいと思いますけれども、今ある公園などを活用していただけるように整備もして、PRもして、さらに県立ですから、何も旧紫雲寺にある、今新発田市にある、新発田の公園ではないわけです。だから、全ての方々、胎内市民の人たちもそういうところもどんどん使っていただけるようない場所がありますよというPRもさせていただいて、理解もいただいて、結論としていずれそれでなおかつ財政的な余裕もあるし、そんなに維持管理、運営にもお金がかからないし、こういう公園だったらできるということがあれば、それは長期的な視点に立って整備をするということでご理解賜りたいと思います。よろしくお願いします。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺栄六君） 97ページの12節委託料、障がい者配食サービス事業委託料、これは今年度はこの項目はなかったような気がするのですけれども、新規の事業なのでしょうか。
- 委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 昨年度までは、老人福祉費のほうの高齢者の配食サービスと、新たに令和2年度に計上いたしました障がい者の配食サービスが一本になって行ってまいりました

ものを、対象が違うということもございまして、要綱を高齢者と障がい者それぞれ分けまして、今年度心身障害者福祉費の中で計上したものでございまして、内部的な変更は、対象者とかの変更は特にはございません。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 99ページに高齢者配食サービス業務委託料ということで今回の事業の見直しにも載っていますけれども、これ300万円減というのがではこっちの障がい者のほうに移行したというような考え方でしょうか。では、高齢者の配食サービスの見直しで見直し基準というのも変わるのですか。ちょっとその見直し基準の配食サービスの基準も教えていただければと思います。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 高齢者配食サービスの基準でございます。高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯を対象に夕食用の弁当をお届けするサービスでございまして、今年度年度途中で委託先を変更した関係で委託料を軽減することができたわけでございます。希望される方がいらっしゃいますと、専門職がその必要性であるとか、その方の食の環境といいますか、例えば親族の支援とか、そういったものも含めたアセスメントを行いまして、そこで1週間の必要数を相談しながら出して利用回数を決めているといったようなものでございます。なお、料金につきましては、市民税課税世帯が550円、非課税世帯が350円。これ1食当たりでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 介護予防配食サービスという名称が、今回高齢者配食サービスに変わった理由って何かあるのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 1つには、利用料金の関係もございまして、障がいの方と高齢者のほうと利用料金の違い等もございまして、そもそもそのアセスメントの内容であるとか、そういったものを見直しした関係もございまして、これを機にということで分けたものでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） では、もう一点、同じページの13節の使用料及び賃借料って、敬老会の自動車借上料ということで載っていますが、これも同じく事業の見直しのところに載っているわけですが、バスの輸送だとか、人件費だとか、これらの効果というのは、距離的にいえば少し偏って遠くなるのかなと思っていますけれども、それらのいろんな効果とか、メリットとかをどういうふうに考えているのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 敬老会の送迎バスの予算計上につきまして、まず台数的には今年

度と同じく大中小合わせて28台分を予算計上しており、ほかにタクシーも少し見込んでございますが、令和2年度は会場をふれすぼ胎内からロイヤル胎内パークホテルへ変える検討を行った際に、実は対象となる住民の方であったり、老人クラブや自治会等も少し、全部ではないのですけれども、関係団体にもお尋ねして、どうでしょうかと聞いたところ、特に中条地区の人にとってはなかなかロイヤル胎内パークホテルは行ったことないねという方も多うございましたし、仮にそこが変わっても、いや、一度そこでやってみるのもこれ楽しみだなという意見、前向きな意見が寄せられたということもございまして、例えば村松浜とか、桃崎浜とか、これまでよりも移動距離は確かに長くなる面もありますけれども、そこら辺も令和2年度やってみて、しっかりその効果であるとか皆さんの意見というあたりをしっかりと分析、検証してまいりたいと考えております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 削減効果を見込んでのことが大きいかと思うのですけれども、そういうことですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） すみません、言葉足らずで申し訳ございませんでした。ロイヤル胎内パークホテルにもバスがございますので、それらも活用することで台数も少し減らせるかなといったところもございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 今の関連でお聞きしますけれども、実は旧黒川村も多分コンベンションホールでやるのだよね。

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺 俊君） あそこでやりたかったのだ。やりたかったけれども、できなかったのです。理由は危険だということで、やはりアルコール入るから調子よくなってしまって、エスカレーター利用する、絶対けがすると言われたのだ。エレベーターも狭いのだ。その辺を考慮して渋々レクホールでやらざるを得なかったのだ。本当はやりたかったの。ふれすぼはトイレも数あるし、いいのです。ロイヤルだとトイレの数も少ないのだ。そういうところもちゃんと恐らく考えたのでしょうかね。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） この担当が実は以前そのロイヤルで仕事をしていた者でもありまして、その辺うちの課の保健師とか専門職もおりますし、まず考えたのはまさに委員さんご指摘の点でございました。しかしながら、しっかりそばについて、対応、ケア、声かけ含めてしっかりと職員が張りつくことでその辺は危険がないように、けがや事故が起こらないようにしっかりとやっていきたいと。やっていけるということでこの検討を進めたものでございます。まずは、

十分気をつけながら進めたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） ちょっと関連で、敬老会のことなのですが、ちょっと市民の人から言われたのですが、敬老会はバスで集落ごとに載せてもらって、今までぶれすば、今度ロイヤル行くと思うのですが、その集落とか仲間うちと一緒にバスに乗って会場に着くだけでも、普通に座れる人はござの上に座れると。足が悪い人は別で後ろのほうの椅子のところに通されると。せっかく一緒に行くのにその会場でぽつんと椅子の席に1人になったりしたりするので、せっかく楽しみで行くだけでも、そうなる仲間で行っただけでも、会場行ったら別だと。またバスと一緒に帰る。寂しい気持ちになるという声があったのですが、その辺は改善というか、ある程度仲間うちというか、一緒にできるような方策はあるものでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 実際そういう方がいらっしゃるということは、私どもの配慮が欠けていたと認識しております。私自身も当日は来場者のご案内をさせていただいております、ご一緒に来られたお友達は少人数であれば一緒に椅子席のほうにお座りをいただいておりますので、椅子席をこれまで以上に多く設置をしていきたいと思っております、前のほうの半分前後はお座りいただく席、そして後ろ半分程度は椅子席というふうなセッティングを検討しているところでございます。今ほどご指摘の点は、会場は変わるとしても、しっかりと会場スタッフがご案内できるように、なおしっかり努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 105ページの工事費ですけれども、各保育園の施設整備工事費、これ主にどんなものでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

この主なものとしたしましては、昨年度の予算でお願いいたしました保育園の吊り天井の改修工事、設計を終えまして……これすみません、今年度の予算で、失礼いたしました。それで、令和2年度には、すこやかこども園、ふたば保育園、ついじ保育園の実際の工事を行う経費を計上させていただいております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 95ページ、12節委託料で生活困窮者自立支援事業委託料というのがありますけれども、これの現在の人数と対象人数ですね。あと、その推移、減ってきているのか、増えてきているのか、どちらの方向、悪い方向に行ったのか、いい方向に行ったのか、その辺。あと、

どういう支援の内容なのか、ちょっとお願いします。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） まず、相談の件数の推移でございます。これ今年度、令和2年2月末現在の相談の総数は2,060件でございます。平成30年度年間が1,912件ということでありまして、その前の平成29年度は2,174件ということで、相談の総数は年によってばらつきがあるという、わずか凸凹がある状況ではございますが、しかしながら中身を見ますと、特に債務関係、借金を抱え生活に困窮されている方、あと金銭トラブルといったような、そういったお金にまつわる相談が増えているといったようなことから、弁護士であったり、専門職に相談するようなものがあって、実はその背景には障害者手帳をお持ちでないにしても何らかの障がいに近いようなご家族がいたり、介護されている家族がいたりということで、健康面含めて複合的な問題が多く発生しているといったようなところでございます。

また、生活困窮の事業の中身についてなのですが、基本はこうした相談支援を行うほか、就労支援でありますとか、子供の学習支援でありますとか、生活困窮にまつわる様々な相談を受け、それに対する支援を行っているといったところでございます。

その対象者となる生活困窮者の定義につきましては、国のほうが法律で示しているとおおり、現に経済的に困窮していると。このままでは最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがあるという抽象的な形であるので、基本的にはお越しいただいた方は断ることなく、全てお受けしているような状況でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） では、実際に生活困窮者に当たる人数というのは、これは出せないわけですね。相談の件数は2,060件ということでいいですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 残念ながらはっきりと胎内市には何人いますねといったようなことはなかなか把握ができない。お尋ねしたとしても本当にもうせっぱ詰まってから相談をお寄せいただける方が実はかなりいらっしゃるから、不正確に大体推測でこれくらいだろうということも申し上げられないのが実情でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 109ページのほうに扶助費ということで、生活保護扶助費、これ上がっていますけれども、これを人数ちょっとお願いします。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 被保護者の世帯数でございますが、今年1月末現在で申しますと世帯で120世帯、被保護者といたしましては138人、保護率といたしましては4.84パーミルでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） これは、人数的には改善の方向なのでしょうか。増えているのでしょうか、伺います。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 平成30年度末においては、世帯数で110世帯、人数で128人でございますので、人数で申しますと10人程度増えた形にはなっておりますが、実はこれも年によって大きく変動がございまして、過去平成27年度においては142人といったような140台の数値も何年か続いていたたり、上がったたり、下がったたりとしている状況でございます。感触といたしましては横ばいというか、急激に増えるような要因はちょっと今のところは考えられないかなといった状況でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 99ページの委託料の中に徘徊検索装置設置委託料がありますがけれども、GPSの関係だと思っておりますけれども、その事業は予算を用意しているけれども、実際はあまり使う人が少なくという話でありますけれども、その理由は所得制限を設けているからではないかという指摘もありますが、実際はどうなのかということと、自分のところの家族が徘徊し始めたから気軽に相談できて、気軽にせっかくの最新の装置を使えるようにしたほうがいいのではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 徘徊検索装置の設置の基準といたしまして、確かに600万円以上の世帯は対象外というような所得制限を設けてございます。現在利用されている方はお一方いらっしゃいます。予算のほうは通年で2件分を計上しているところでございまして、私自身も以前担当だった頃、その方々と接する上でやはり異物として捉えているというところで、非常にご本人が邪魔なものだというような認識からなかなか常時つけていただけないようなことと、すぐに例えば服につけてもその服をすぐにまた脱いでしまったりというようなことで、そのご本人が納得しながらつけていただけないというようなこともあったり、それを常時充電をしつつ対応することがご家族にとってもなかなか負担だということ。そして、もう一つには、介護保険の給付のサービスの中に徘徊検索措置というものもございまして、介護保険のほうのサービスを利用されているといったような要因もございまして、委託料は月額およそ7,000円プラス消費税なのですが、個人契約でも大体1万円以下の値段でつけていただくこともできますので、相談の中では個人で契約なさる方も少しはあるかなと伺っておりますが、まず相談をいただければその辺の状況を考えながら今後様々検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 介護保険のほうで使っている人の数は分からなくていいですけども、実際昨年苔実でおばあさんがいなくなって結局は見つからないという、そういう事案もありまして、年間どのぐらいそういう徘徊事案のようなものがあるか分かりますか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） そういった事案がございますと、基本的には市役所に来るものもあれば警察に行くものもあるので、市で全て把握できていないのが実態でございます。警察等で把握しているものでないかという、そうでないものもあろうかと思うので、少し今現状では分かりませんが、今後その辺は件数は把握してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいまの件ちょっと補足がてらお話をさせていただこうと思ひます。

徘徊ということが単独で起きているのかといったところが実はポイントになっていると思ひれます。すなわち多くは認知症の方々が徘徊をされるというケースが圧倒的に多いわけでございますから、認知症サポーター、認知症の見守り、そういったところで捉えて、この徘徊の装置だけを引っ張り出して論じるということは、もしかしたらかなり局所的な捉え方になっていると思ひますので、これをそもそも600万円以上の方しか除外していない、利用者が少ないのであれば、これをやめてもう少し幅広く認知症対応、その中の徘徊対応というようなことを、来年度はこの予算案はありますけれども、将来的には何をどういうふうにしたら認知症の方のケアになるのか、そして徘徊等を防いでいけるのかという視点で捉えさせていただこうと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し訳ございません。先ほど丸山委員からご指摘をいただきまして外出支援サービスの事業見直しのお示しした額と、今回予算書に計上した委託料の額の相違についてでございますが、すみません、先ほど不正確な話をしてしまいました。ご指摘のあった減額というものは委託料ばかりでなく、自動車借上料、これ外出支援者のリース料の変更契約と申しますか、そういったところで30万4,000円減額となっておりますし、燃料費が9万5,000円の減額となっております、それらをプラスした額でのものになりますので、全協でお示ししたその減額幅と全く異なるものではございませんし、全協の資料のところにも今申しました内訳が載っておりますので、申し訳ございませんでした。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員、今の答弁よろしいですか。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、そうすると、12月20日に示したところからさらに30万4,000円とか9万4,000円が出てきたと、まだ削減の余地があったと、そういうことなのですか。

- 委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 12月20日の全協においてお示しさせていただいたのは、委託料減額129万4,000円ということをごさいます、そこの予算に反映したのがその燃料費、先ほど申したような内容でございます。
- 委員長（小野徳重君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうすると、もし昨年度当初との比較でこれ出ているわけですよね、12月20日というのは。あくまで昨年当初は380万円だったのだと。それを今度減額したことによって、129万4,000円減額しますよというのが、当初予算で出ていますと。だから、そうするとこれしか削減しないように見えるけれども、でも実際は当初予算ではもっと削減するというのが先ほど言われた額だとしたとしても、そのサービスの中身のところでの削減の額というのはやはりちょっとどうなのだろうと思うのです。外出支援サービス事業そのものに関わる全てのものが、最初からではこの事業見直しの中で、12月20日時点で出てくれば分かるのだけれども、それが1つ。
- 委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 一般財源の削減額としてその全協のときに出した数字が129万4,000円の減額で、令和2年度当初予算の反映額といたしましては、先ほど申しました燃料費、借上料、それも含めたマイナス169万6,000円ということで委員の皆様にお示しをさせていただいておりましたので、何とぞご理解をお願いいたしたいと思います。
- 委員長（小野徳重君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） だったら、それやはり燃料費やそのところの科目、節か、需用費か何かでこれは減らしたというふうにするのではないですか、こういうのって。違うのですか。
- 委員長（小野徳重君） 本間財政課長。
- 財政課長（本間陽一君） 事業見直しを全協でお示ししましたのも、事業単位で一般財源がどれくらい削減されたかというふうにお示ししておりましたので、12月20日のときにはその委託料分だけ129万4,000円というふうにお示しして、その後予算査定の中でそれ以外にも燃料費等が削減されたというので、それを加えた需用費の合計として169万6,000円というふうなお示しの仕方をさせていただいたところでございます。
- 委員長（小野徳重君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） だから、だったらこの需用費のところを減らせばいいのではないですかということをおっしゃっているのです。そうではなかった。
- 委員長（小野徳重君） 井畑市長。
- 市長（井畑明彦君） 要するにその需用費的な部分、その他の経費も全部含めて委託料ということの中にくくられていると。すなわちこれとこれとこれを除いて委託料だということではなくて、委託しているところに費やされる金額の総額を委託料にカウントしているということをご理解賜

りたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ほかの事業もいろんなサービスがあって、その事業の単独のものの中に今言われたような燃料費とか、あるいは食糧費とかが出てくるわけでしょう。そうすれば、その事業のところの科目はやはり昨年度と比較した上でどうなのかという見方を私なんか単純だからするのだけれども、その事業が縮減されることによって需用費も削減されるのだという説明みたいに優しくしているようだけれども、実際は何かそうではないみたいで、からくりがあって、需用費のほうはあまり減らさないのかなというふうに感じてしまうのです。ちょっと言いたいことが分かればお願いします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 恐らく丸山委員の言われるのは、委託料は委託料だとして、その内実が例えば対象者がどういうふうに見積もられているのかとか、あるいはその委託費用の項目の中でどれがどういう要因によって減っているのかというその中身に対する説明がもう少しあれば分かりやすい説明になっていたのだと思われまますので、この点少し補足ということで皆様に内訳、その他をお配りするなどして確認いただけるようにさせていただこうと思います。そして、時間的なこともありますから午後になるのかもしれませんが、その辺りも例えば昼の間に確認できてお伝えできることがあればちょっと精査して、午後に担当のほうから補足をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため、ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、休憩いたします。

午後 零時06分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（小野徳重君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、小熊総合政策課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 午前中の総務費のところでの森本委員からのご質問、予算書81ページ、18節定住自立圏婚活支援事業負担金の減額の内容というようなご質問をいただきました。それに対しまして、事業自体は変わらないのだけれども、事業費が総体的に減ったような旨の答

弁をさせていただきましたが、事業自体は変わらない、これは間違いないのでございますが、事業費も昨年度と今年度と変わらないということでありまして、この金額の違いにつきましては、今年度予算当初策定時におきまして国の交付金が見込めない、確定しないような状況でありましたので、予算書、予算上では国の交付金を入れない形で予算組みをし、一般財源分を各市町で人口割で案分したということで53万6,000円の予算が計上されておりました。今年度に入りまして国の交付金が頂けるということが確定しましたので、決算的には22万円ほどの決算になる見込みでございます。今年度におきましては当初予算の段階から国の交付金が見込めるということで、当初予算にこの交付金を見込んだ形での一般財源から各市町の負担金を算出したということで36万3,000円ということで去年よりは下がっているような状況ということでありまして、繰り返しになりますが、事業自体は変わらないということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 次に、本間財政課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○財政課長（本間陽一君） 午前中の丸山委員からの外出支援サービス事業見直し額についてのご質問についてお答えいたします。

お手元にお配りしております資料のように、12月20日の全員協議会のときには一般財源削減額といたしましてその時点では委託料だけ削減できるのではないかとということで129万4,000円の減額というふうにお示ししておきまして、その後2月の13日の全員協議会のときには最終的に令和2年度の当初予算に反映した額ということで、委託料のほかにも午前中申し上げましたように、燃料費、借上料等が減額になったと。増額になっている部分もありますが、総額として169万6,000円の減額となったということでの数字をお示ししておりました。

なお、全協の資料につきましては事業ごとでまとめてありましたので、今後資料を作る際にはまた内訳等を入れて、分かりやすく作成したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今、財政課長からの説明ありがとうございました。それで、そうすると外出支援サービス業務委託料の中には、燃料費は入っていないということで理解していいのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、これ委託料129万4,000円減らされたけれども、減額されて250万6,000円

というのは何なのですか。人件費なのですか。何があるのですか。それと、その車何台でやっているのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 外出支援サービスの委託先である社会福祉協議会で運転員を雇用しておりまして、1時間当たり1,700円という委託単価で契約をしておりまして、主にその運転員の賃金に使われているところでございます。

それから、台数については総台数で2台でございますが、内訳といたしましては障がいのほうの移動支援にも使われております。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 当初予算に反映されたところには、さっき本間課長の説明の中でも入っている自動車借上料がこういうふうにして30万4,000円減るというのは、どういう根拠なのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 自動車借上料が30万4,000円減額になったものについてでございますが、これまではリースという形でリース会社より借り受けしていたものなのですが、これが期間満了につきそのまま市の車両として使うということで、その分30万4,000円減額したものでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員、いいですか。

○委員（丸山孝博君） はい。

○委員長（小野徳重君） それでは次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 113ページ、12節の委託料、ほっとHOT・中条改修設計監理委託料1,000万円と、あと14節の工事請負費1億3,300万円についてお尋ねします。

ほっとHOT・中条に太陽光発電をつけるということでしたけれども、どういうところにつけて、そしてそうしますと夜にもその太陽光発電の電力を使えるように蓄電池も置かれるのだらうと思いますが、それについてどこの場所にどういう仕組みで造られるのか、お尋ねします。

あと、工事請負費のほうは、福祉避難所ということで改修されるのではないかなと思いますが、どんなふうになさるのか、教えてください。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） お答えいたします。

12節の委託料のほっとHOT・中条の設計監理委託料は、この14節の工事を行うための設計でありまして、これ同じ工事の一つであります。それで、工事の内容なのですけれども、おっしゃるとおり太陽光パネルを、ほっとHOT・中条2階建てなのですが、屋上に約200枚ぐらい太陽光

パネルを設置しまして、蓄電池も設置して、いざというときにはそこから電気が使えると。並びに、今ガスでの空調をやっているのですけれども、そのガスの空調機も災害対応に造り替えるということでありまして、平時のときには太陽光の電池を使って電力を節減できるので、年間約70万円ぐらい節約できますし、ガスのほうはいざというときに中圧管のところから直接つないで、あるいはプロパンガスのようなものを持ってきて、つないで、災害でも空調が動かせるような形にするというような、大体そんなような構想になっております。太陽光が晴れていれば夜もずっと毎日つけていかれるような形になりますし、ガスのほうはガスで充電をしますので、空調もずっと動くような形に今計画しております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） では、外のほうだけ工事されるということになりますね。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 太陽光については屋上が主な工事ですが、ガスの工事は配管があるので天井裏とかに入りますが、空調を使わない夏が終わってから冬の暖房をつけるまでの2か月ぐらいで工事をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 119ページの緑のカーテンについてちょっとお尋ねします。

今年の実績、何戸に配布して、設置は何戸であって、設置に幾らかかったか。また、その対象世帯は何世帯あるか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

まず、本年に配布した世帯でございますが、配布世帯は個人825世帯に配布をいたしました。今年度につきましては1世帯3苗ずつ配布をし、825世帯分で40万8,375円でございます。そのほかにも今年度の予算からは、公共施設への緑のカーテンの設置のための苗であったりとか、介護福祉施設のほうにもご協力をいただいて、そちらのほうにも苗を配布をいたしました。新年度の予算につきましては、昨年度よりも余計に設置していただきたいということも期待を込めまして、予算上は1,500世帯分を見込んでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 取付け、設置した件数と金額と対象者世帯、65歳以上の老人世帯ということになっていきますけれども、その世帯はどのぐらいありますか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 新年度におきましては、対象2,353世帯という数字を見てごさいます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今年、取付け、設置した件数は何件ありますか。その金額は幾らですかということですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） ご自分で設置できない方に対しましては、シルバー人材センターさんをお願いをして設置を委託してごさいます。本年度につきましては、8世帯の方が取付けをいたしました。金額につきましては、3万円弱となっております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 取付け料、来年度は今年度と違って半額になっていますけれども、設置までやって取り付ける価値があるのか。また、本当にそれを育てていけるのか。私見たところによると、設置してもらったところが水くれなくてすぐ枯れているみたいなの見受けられます。そこまで生死に関わる問題でないのか、その辺はやはりもらった個人が設置して水くれをやったほうがそれはいいのではないかなと思います。そこまで手とり足とりやるのもいかなものかなと思っております。設置もできないのにやはり管理もできないのではないかなと、収穫もできないし。

それと、今年の今月の市報の1日号に緑のカーテンの告知がありましたけれども、これはどういう意味で出しているのか。予算が通っていないので、その前に告知するというのはいかなものかと思っておりますけれども、前に私もお願いして住宅リフォームを、あのときは全員協議会で承認もらって、本議会で可決される前に出してもらったことあるのですけれども、あるところからクレームがつきまして、それは議会を軽視するものだと、それは議会通っていないのに何で出すのかという問題で、今は出しておりません。今回出したのがどういう意味で出したのか、市長及び担当者に伺います。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

厳密に言えば委員の言われるように、全ての事柄が予算議決を前提にしておりますと触れなければいけないということは原則論としてあるわけでごさいまして、しからばこの件に限らず、いろんな問題は全部予算議決を前提にしておりますと。実際の予算規模、その他を考えたときに…

〔「債務負担行為」と呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） 債務負担行為している。

〔「12月」と呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） 12月。失礼しました。債務負担行為もしてあるということで議決をいただいているということがまず1つございます。したがって、そういうことからいたしますと今回の資料でそこは触れていないけれども、議会の皆様方に議決をいただくべき部分としては既にいただいているということが前提でございます。

あと、ここが大事な部分だと思うのですが、確かに自分では何もできない人はではつける必要がないのではないかと。これはやはり極論だろうと思っておりまして、いや、そうではないと。おひとり暮らしであって例えば熱中症になった、かつてそういうケースはなかったと思うのです。すなわち、そもそも高齢者ひとり暮らし世帯っていつ頃から出てきたのかと聞いたら、やはり今日的になってきて増えてきているということが1つあります。

それから、では例えば20年前と比べて平均気温がどうであるのか、もう明らかに極端に言うところ生死に関わるような気温になってきているということもございまして。したがって、その折り合いをどの辺りでつけたらいいですかと、何でもできますかといったところはさておいて、しかしこれは施政方針でも触れましたように、胎内市は申すまでもなく全国で一番高いような気温になって、そして高齢者ひとり暮らしの方々が熱中症で昨年も実は不幸なところでお一人お亡くなりになったりしているわけです。だから、そういうことを考えるならば、このぐらゐの金額でこういうことができるというのは極めて意義深いと、そういうふうにいるわけでございます。我々もそう、地域の方々もそう、そしてそういったことによつて、それは手間が多少かかるにしても、そういうことで健康、命をお守りする、そしてこれは今後も施政方針で触れておりますように、やはりここも植物であるということが一定のCO₂吸収効果、すなわち地球温暖化抑制効果も考えていったことをご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 分かりますけれども、気温が上がって温暖化になっていることは分かりますけれども、それがイコールこれを設置をするのが悪いとかいいとかではなくて、やはり管理できる世帯に設置したほうがいいということなので、無理やりする必要もないのではないかなと思っております。

それと、掲載のほうですけれども、今年度、まだ来年度にならないのですけれども、来年度予算を先もって予約とか受付とかしているのが見受けられます。今のあれは債務負担行為やっていたからいいということなのですけれども、そのほかにあると思うのです。それいかなものかなと思っております。具体的に言うと合併特例基金の補助金、あのやつはもう受付が始まっていると聞くのですけれども、その辺はどうなっていますか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

担当窓口が総合政策というふうになっておりまして、受付というのは、具体について補足をさせていただきますけれども、正式な受付ということにはしていないはずでございます。事前相談ということにしているはずでございます。事前相談はやはりやっていいのだろうと。これが地域の方々のプラスになって、そしてもちろんそれは厳密に言えば、これもさっき言いましたように、全て予算議決がなされなければ、それはできることは本当は限られていると。しかし、これだけ定着してきたもので、以前相談も受けるというぐらいは許容されてしかるべきであるのではないかなと。くれぐれも正式申請を受け付けますというふうな流れにはならないように配慮をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 事前相談だったらいいのですけれども、そこでもうある程度枠が埋まっていると。だから、もう駄目ですよということではいけないと思うのですよ、それはあくまでも事前相談の受付ですから。そうすると、リフォーム補助金も何でも事前相談で順番でやるのだったらそれはいいですけれども、やはりそれはいつから受け付けて、ただ数が多かったらそこで精査して、期間を設けてやらないといけないと思うのです。来た順番から事前相談で受けた順番からやるというのはちょっといかがなものかなと思いますし、やはりそれは周知徹底されてからやらないと、せっかく計画して年度明けて行ったらもう駄目ですよということでは駄目だと思うのです。だから、30件の予定で50件来た場合は、そこをどうやって精査していくか、それもまた期間の問題もあると思うのです。最初から駄目ですよと言われては、やはりそれは計画した人は困りますので、ちゃんとその辺は明確に透明性を持ってやってもらいたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ご指摘の部分で、もし事前相談を受けていたのが、中身は実態正式な申請受付で、しかも許可すること、認めることが前提となっているかのような取り扱いをしているとしたならば、それはご指摘のとおり許容されるものではないし、公平性の意味からも、それから予算執行の適正手続の意味からも問題がありますので、それはないように徹底をさせていただきます。万が一にも年度前に全部受け付けて、年度が始まってきちっと来た人は、いや、もうおたく様の枠はございませんと、万が一にもそういうことは決してないように、しっかりとあくまで事前相談ですよと、それからどのぐらいの件数が来て優先順位を定めて決定される事柄でございますのでよろしく申し上げますと、そういう流れでなければいけませんし、なおつけ加えるとするならば、もし先着順で決まるのだとするならば、ここはおっしゃるとおり期間を定め、期間といたしましうか、受付の始期、いつから始まっての先着順でございますというふうにPRしなければいけないので、併せて確認の上、徹底をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 121ページ、12節の委託料です。可燃ごみと分別収集のごみ、あと不燃ごみの委託料ですけれども、年々僅かずつですけれども、上がっているのです。増えておりますので、私どもの主婦にしてみると、ごみを減らしたいという気持ちがあつてこの温暖化に協力したいと思っている方が結構大勢いらっしゃると思っているにも関わらずこう上がっているということは、出るごみが増えているのでしょうか。減っているのではないかなと思うのですけれども。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

今ほど委員が言われました可燃ごみ、分別ごみ、不燃ごみの収集業務委託料ですが、こちらのほうはごみの量ということではなくて、ごみを回収する業務、回数とでもいいでしょうか、1日1回は回りますし、そういった作業員がごみを収集すること自体に対する委託でございまして、ごみの量がたとえ減ったとしても集める回数、作業量は同じですので、そちらのほうでご理解いただきたいと思います。また、年々上がっているというのは、例えば燃料費が上がったりとか、また人件費が上がったりとか、今年について言えば消費税の影響が大きいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 女性との懇談会のときに、あれはいつだったか、お盆にもっと増やしてほしいというのだったか、5月の連休に増やしてほしいか、課長さんに直接お伝えしたのでしたけれども、どちらか忘れましてけれども、そういうのは可能だったでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 様々なところからご意見を頂戴しておりまして、新年度につきましては夏が7月から9月までの時期、お盆も入りますけれども、休日等には回収するように段取りをしております。夏場以外の休日はやはり焼却場自体がお休みということもありますので、そちらのほうは回収はできないのですが、7月から9月は焼却場のほうも開設していただくよう段取りをいたしましたので、新年度は回収をいたします。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 119ページ、委託料、環境パトロール・不法投棄物回収等業務委託料、これも以前に質問させてもらったことあるのですけれども、毎年この委託料は固定化なのか、入札なのか、教えてください。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） こちらのほうですが、平日の9時から16時までパトロールをしております。その委託業者のほうでございまして、固定ということではなくて、ある程

度もうその知識であったりとか、経験だったりとか、その辺を有している業者でもございますので、人件費的に若干上がるときもありますけれども、基本は同じ単価でいつもお願いしているということでございます。今年度につきましては、やはり消費税の影響でその分増加しているということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 去年より10万円ほど上がっているわけですがけれども、以前は何か不法投棄物があったからこの値段でお願いしているのだという答弁受けたような気がしますけれども、私たちが集落でも何回もクリーン作戦やって、地域見回っているわけですがけれども、そんなに不法な投棄物はあるわけですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） こちらのほうの業者をお願いしているのは、まずパトロール、そして不法投棄を発見したときにはまたこちらのほうに通報とともに、回収できる分は回収してもらうということで作業はお願いしてございます。

それで、発見数のほうなのですが、そのパトロール込み、また市民からの通報も含めまして、この令和2年の2月末現在で63件ございます。投棄量のほうですが、回収したのが30トンということでございますので、年々減少傾向ではあるのですが、やはり相当の量の不法投棄を回収しているということでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） すみません、大事な時間ですけれども、そんなに30トンも不法投棄、どういう種類というか、あれなのですか。今後のために、すみません、時間。ちょっと教えてください。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 廃棄物不法投棄の内容のほうなのですが、多くはやはり家庭ごみでございます。家庭ごみといいますのは、例えば廃棄家電、テレビであったり、冷蔵庫であったり、洗濯機であったりと、そういったところが多くございます。また、そのほか空き缶、空き瓶、廃タイヤ等々、また家具類なんていうこともありまして、合わせるとこのぐらいの量になるところでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 115ページの母子衛生費のほうの19節扶助費ですけれども、特定不妊治療費助成金上がっていますけれども、利用されている方は大体何人ぐらいいて、成功した人はそのうちどれぐらいか。これなかなか切実な問題で、そんな簡単に赤ちゃんができるということでもな

と思うので、ある程度の期間というか、回数必要だと思うのですけれども、その辺の制限はありますか。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） これは、助成金1年に15万円以内ということでやっておりまして、5年間挑戦できるというか、5年分助成しております。

それで、数なのですけれども、30年度は9件ありまして、そのうち3人生まれました。それから、29年度は17件申請あって、6人生まれました。今年度は12月末までなのですけれども、4件申請ありまして、2人妊娠していて、1人がこの助成を受けないでというか、1回したけれども流れて、次自費でやって妊娠したということで、4人中3人妊娠しております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 127ページの7節の報償費のうち、女性アドバイザー等謝礼というのが年々少なくなっております。それで、女性の活躍の場所が減っているのではないかなと心配いたしますが、どういう事情なのかお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 羽田野委員さん言われるように、急激に1人、2人少なくなってきましたはありますが、その都度、今3名おられるわけですけれども、お仲間であるとかお友達とかお誘い合わせ、ぜひ加入してくださいというようなアナウンスはしているのですけれども、なかなかアドバイザーに就任いただいていないと。また、女性のいろんな会議、研修があるのですけれども、そのときは結構皆さん来てはくれるのですけれども、なかなかそのアドバイザーになっていただいていないというのが現状でございます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 結構農家の方で活躍していらっしゃる方お見受けするのですけれども、どんな点でなってもらえないのかと。大体このアドバイザーってどんなことなされるかもよく分からないですけれども。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

- 農林水産課長（榎本富夫君） 県の農村地域生活アドバイザーで県の認定を受けるというものでございまして、なかなかそこまで行くと女性の方たちまだまだハードルが高いのかなという感じでおられるものだと感じております。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺秀敏委員。
- 委員（渡辺秀敏君） 127ページの農村環境改善センターのほうの14節工事請負費で3,000万円ぐらい載っていますけれども、築地のほうのあれですか。昨年、体育館の屋根の防水工事とかやっているのを見たのですけれども、金額が今回ちょっとだいぶ高いのですけれども、内容はどんな内容なのでしょう。
- 委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐藤一孝君） お答えします。
こちらにつきましては耐震対策ということで、環境改善センターの体育館の天井の張り替え、併せましてLED照明、それからスピーカー等の交換を予定しております。
- 委員長（小野徳重君） 坂上委員。
- 委員（坂上隆夫君） 129ページ、負担金補助及び交付金について、下のほうの農業経営法人、これ支援などがあるのですが、昨年よりちょっと数字が多くなっております。昨年度補助した法人の数と、また今年度予算が増えた要因についてお伺いします。
- 委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） この補助金につきましては、法人を立ち上げるという際の支援金になっておりまして、令和元年度は1件の法人が立ち上げ、来年度につきましては4件の予定をさせていただいて……5件ですね。1件40万円になりまして、5件ということで今打合せというか、話し合いを進めているところでございます。
- 委員長（小野徳重君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） 130ページのフラワーパーク費があるのですけれども、事業見直しの対象にもなっていて、パーク内に植栽する苗の品種、数量について見直しを行うことで経費を削減します。38万4,000円の削減額なのですけれども、予算書を見ると前年とあまり変わっていないのですけれども、そのからくりと、どのような見直しで、どういう方向でフラワーパークを今後考えておられるのか、教えてください。
- 委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） この事業全体では1万7,000円ほど増額ということでございますが、見直しの部分につきましては原材料となる苗の購入を抑えるということで、令和元年約2万4,000本を令和2年度については1万8,000本ぐらいの購入ということで、ここで40万円弱ですか、減額をしております。そこでは減額がなったのですけれども、会計年度任用職員の部分で単価の見直し等々がございまして、そこでその分、全部ではないですけれども、上がっているというの

が現状でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 昨年も同じような話をしたのですけれども、人をそこに置かないという大きな変換をしたので、できればあまり手のかからない多年草で、ラベンダーとか面積が広くて広大だったら見応えがあるものにやったほうがいいのではないかと、あまり草取りとかも必要ないものに転換していったほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺の考え方についてはどうなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほど森田委員さん言われるように、森田委員からも前提案ありましたけれども、コキアは今年植える予定にしております、なるべく植栽に手をかけないというところ、草取りは当然ちょっとしなくてはいけないのですけれども、多年草なんかも徐々に増やしながらやっていきたいと考えております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 森田委員が言われたフラワーパークは、今入場料も取らないですよ。だから、どれぐらい訪問者がいるかというのはカウントをしていないのでしょうか。していないところに人を置いて管理しているだけだというのが、私がどうしてもそういうのであれば、もう近い将来ああいうところはもうやめてもいいのではないかと思いますし、この中にわざわざテレビの受信料1万5,000円まで上げてテレビ見ているのがいいのかというあたりなんか、細かいこと言えば、今回事業見直しあれだけ細かいところまでやった部分から考えれば、こういうところなんか、私はもうテレビなんか要らないし、人もそんなどうなのだろうと、入場料も取らないところどうなのだろうというあたりについては、市長なんかはどう考えていますか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） まず、テレビ、細かい部分ではございますけれども、まあまあそこは見直すことが可能であればそうしたい。大きな部分、大切な部分として、フラワーパークに限らないと思うのですけれども、仮に採算が上がらない公園等は全部やめましようとなったら、これは大きな問題なわけでございます。そもそもすべからくといいたいでしょうか、どこの自治体においても基本的には公園、まさに樽ヶ橋遊園のようなテーマパーク、レジャーパークは別ですけれども、そうではない一般的な公園というのは、全部経費はかかるけれども、収入はないというのが一般的でございます。そういう意味合いからすると、どちらかといえばフラワーパークはそういった本来的な公園に近づいているのだというふうに捉えることが可能だろうと。ただし、今までかなり経費がかかってきて、それについて抑える工面が可能であるならばそうしていくべきだろうと。今その途上にあるというふうにご理解賜りたいと思います。

ここについても一つだけ加えるとすれば、実は今必ずしもそういうふうに通線がはつき

りしていない部分ありますけれども、ロイヤルパーク周辺というのは非常に花がきれいだったり、そこを渡っていくとフラワーパークにたどり着けたりなどして、そういう意味では全体の魅力向上、誘客にも資する部分は実はあるのだろうと。ですから、方向づけとしては経費をあまりかけない、しかしその周辺を訪れる人たちがいろいろ散策などして楽しめるという空間を創出し、皆さんに親しんでもらうということは大切なのではないかなと。むしろ有意義なのではないかなと。経費面の削減を考慮しつつ、そのような方向づけを行っていきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あとは、131ページに新規の関係で500万円補助金がありますよね、農業創意工夫応援事業補助金500万円。これは新たな農作物という説明をしています、この内訳、内容についてももう少し説明をお願いします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） こちらの補助金でございますが、意欲ある農業者の創意工夫により取組を支援するというものになっておりまして、今現在3つのメニューを設定いたしまして、1つは試験栽培、また商品開発へのチャレンジ支援というメニューと、先端技術の導入支援というメニュー、また新品目の導入、また園芸導入など新たな振興作物の振興作物を推進する支援ということで3つのメニューを設定して行っております。内容的には、補助事業全体の事業費になりますが、10万円以上300万円以下を設定をします。これ県の1ランク下ぐらいのイメージになってございます。補助率については、ソフト事業であれば10分の5、ハード事業であれば10分の3を今予定して進めているところでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これせっかく今回新規でやって、うまくいくということで想定したとしたら、来年度以降も同じその人がこの内容をずっと継続的にしていくことで農業がうまくいくということで考えていいのか、これ1回限りなのか、ほかの人は1回やったらもう駄目なのかというそこら辺はどうなのですか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 初年度であります補助事業を活用いただいて、胎内市の農業としての新たな取組につながるものであるということでモデル的な農業者を育てていきたいと。成功すれば、また今度は大規模に国の事業を使ってその部分を伸ばしていきたいということで考えております。それで、次令和3年度の予算であります、担当課とすれば引き続き行っていきたいと考えております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） はい、分かりました。

それと、もう一つもあっちで聞いた話なので、どうなのだからというのはちょっとここで確かめるの悪いのですが、リップルが3月で今関わっている人がもう撤退するのだとあって、では4月からどうなるのだろうと心配している人いるのですが、その辺の実態どうなのですか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） これまでやられてこられた民間の企業さんですけれども、撤退をいたしました。現在、次に担っていただける方について公募を行っているところでございます。今現状では1社手を挙げていただけるようなところが見込まれておりますが、それで来週、また16日が締め切りでありますので、その後手を挙げた方と生産者とまた事業説明などしながら、一緒に話し合いをしながらうまく体制が組めればと考えているところでございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） すみません。また、フラワーパークの話に戻るのですが、市長が実はロイヤルからの動線という話で思い出したのですが、みゆき庵の駐車場からそのフラワーパーク行く道路の途中につり橋があるので、物すごく何かさびていて、いつ頃造られてあれば安全で大丈夫なのかという素朴な質問なのですが、

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 森田委員言われる今のつり橋は市道橋になってございまして、ちょっと建設年度までは分からないですけれども……

〔「市道の」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（田中良幸君） はい。

〔「私の」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（田中良幸君） 私ではなく市道のほうで。木製の板というか、張りつけられているのですが、老朽化したりしているところは状況を見ながら交換の作業を行っております。

以上であります、よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ということは、安心して渡って大丈夫だということなのではないでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） はい、今のところは安全だということになります。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） あと、ワイヤーが物すごくさびているような印象を受けるのですが、その辺についてはそのままなのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） また、橋梁点検の今二回目に来年から行っていきますので、点検して安全を十分に確認したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今のつり橋の関係なのですけれども、あそこ確かに木がいっぱい生えていて暗いというものもあって、去年ちょっと雑木を伐採して、ちょっと明るくして動線を分かりやすくしていきたいとやりましたけれども、またなお点検いたしまして、できることならもう少し広くということで考えております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 129ページ、委託料の長池公園の清掃管理委託料153万円だっけ、出ているのですが、実際今あそこ公園を利用しているというまず実績、それとこの清掃管理はどこに委託しているのか、それとどういうペースで清掃しているのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 公園利用の実績なのですけれども、あそこ人ご存じのとおりいませんで、何名というのはちょっと把握はしていないのですけれども、炊飯施設もあることなので、そこはリップルに連絡、予約をして使っているということになっておりまして、そこは10件ぐらいはあります、その炊飯施設を使うという。

あと、清掃なのですけれども、草刈りを年3回ぐらい実施をしております、委託先につきましてはリップルの管理者、運営者に委託をしております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 年3回の清掃、単価高いね、これ百五十何万円だっけ。どこまで、あの山中全部草刈りやっているのかちょっと分からないのですが、それこそさっきの丸山委員ではないけれども、ここの見直し対象というのはどうにかならなかったかというのもあるのだけれども、それともう一つは、当初長池のあそこを整備するときに白鳥の飛来を期待したのだけれども、何か掘っていったらもうヘドロではないけれども、もうこれ以上掘ったらやるところはないみたいな感じでというふうな中途半端的な感じの池になったというふうな話なのだけれども、やはり白鳥が飛来してくるみたいな岩船の大池ではないですけれども、ああいう感じというのは将来的に考えていないのか。

それともう一つ、あの場所というのは一般の人というのは分からない。例えば道路沿いに「長池公園」なんて看板ありましたっけ。何かないような気がしているのだけれども、だから看板のないところなんて人なんか集まってこないよね。実際本当に10件あそこ使っているかどうか分からないのだけれども、だから今後あそこの公園というのを、さっきおっしゃいましたけれども、どういうふうな感じで市民の皆さんと一般の人たちに喜ばれて、末永くあの公園がやはり続くようなことも考えていかないと、実際これ3回ぐらいやって百五十何万円というのは高いよね。と思うのだけれども、その辺どうなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） その清掃の内訳については、担当課から答弁をさせていただきます。

私のほうから公園そのものを、今後どういうふうを考えていくか、あるいはその周知をどういうふうにしていくのかといった部分について答弁させていただきますが、長池公園については言うまでもなく、先ほどちょっと直売所の話が出ましたけれども、直売所と、それからもう一つ一番大きいのが全国的にも知名度のあるチューリップフェスティバル、これがセットなわけでございます。そのシーズン以外直売所がずっと通年はやっていけばもう看板も要らないぐらいなのですけれども、先ほど話が出ましたようになかなかそうっていない。だから、ちょっと悩ましいのは、看板出したけれども、直売所がどういうふう運営できているかとかもあります。ただ、いずれにせよ、あれだけ全国にも発信できるようなフェスティバル会場があって、そしてそれなりのスペースもあって、池は確かに白鳥すぐ来てくれるかどうか分かりませんが、せつかくあるものをトータルとしていろいろ活用し、魅力を高めていく。先ほど来話の出ている公園も、せつかくやったものが、少なくともあの辺りは築地地区、竹島方面の方々が多いですけれども、そのほかにも憩いのスペースとして活用できるような、せつかくあるものをそういうふうにしていかなければといったところで、足りない部分を補いながら直売所についても何らかのサポートができるのかもろもろ考えて、よりよい方向づけを行ってまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 先ほど委託の内容で説明にちょっと誤りがございました。公園が面積的に9.6ヘクタールございます。そこで、草刈り等は月1回から2回程度やっております、あと庭木の剪定であるとか冬囲い、あとトイレ清掃なんかも入ってございまして、全体的で150万円という数字になってございます。

あと看板につきましては、海岸線の国道のところに「長池公園」という看板あるのですが、近くなってきてないということで分かりづらくなっていると思いますが、点検して設置できるものであれば設置をしていきたいと考えております。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 125ページ、報償費、農業者年金加入推進員謝礼ありますけれども、市内の加入者総数は何人なのですか。ここ直近3年間ぐらいどれくらい毎年加入していただいているのか、数字分かったら教えてください。

○委員長（小野徳重君） すぐ出ますか。

〔「後ほどご回答させていただきます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） では、保留ということにします。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 143ページ、18節の負担金補助及び交付金のところで今年度まではでていたかと思いますが、米粉フェスタの件ですけれども、1年間休止してさらなる普及活動のためにといいことですが、どのようなことが検討課題なのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えいたします。

前、事業見直しのときでも少しお話しさせていただいたと思うのですが、9年間やってまいりまして、そこに新店していただいている人だとか、そこにだしていただいているメニュー、こういったものが正直あまり変わらないというところもあったり、その新たな取り組みをしていただく。あとは、通常その米粉フェスタのときだけではなく、通常店舗をお持ちの方、皆さん店舗をお持ちですので、通常のところでも米粉料理を出していただいたり、通常の商売につながるような取り組みを何かできないかというふうに考えていたのですが、そこまだ難しいというところもありまして、そういったところで関係者と相談しながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 米粉フェスタは、年間というか、開催日が1日で1万2,000人ぐらいが入るのですかね、かなりの盛況でやっているわけです。チューリップフェスティバルと併せて胎内市ならではのイベントになるかと思えます。やはりこれも続けて開催してきて、市外からも多く来店して下さっているわけですが、隣の新発田市の雑煮合戦や村上市でいろんなイベントをやって集客しているのと併せて胎内市でもやはり一つの目玉になっていると思うのですが、ちょっと経費を削減して開催するというようなことというのはもう検討したのですか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 経費を削減しながらやるということは、去年というか、今年、今年度から考えていたのですが、そこがなかなか難しいところもありまして、今年度のような形でやらせていただいたのですが、来年度は単独でやることは予算上ないのですが、いもん祭りだとか、そういったところで米粉の紹介をするような何かができたらというふうには考えております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 145ページの負担金のところの一番下に胎内市観光振興推進サポーター負担金350万円、この内容についてお願いします。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

- 商工観光課長（南波 明君） 施政方針で市長が触れていただいたと思うのですけれども、観光プログラム、そういったものを関係者と一緒になって作ったり、あとはそのPRいろいろ考えていったりというところを関係者の皆様と一緒にやっていくような役割を期待してございます。
- 委員長（小野徳重君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうすると、1人の人に今言ったような内容について考えてもらうと、わざわざ350万円出してということなのですか。
- 委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。
- 商工観光課長（南波 明君） その委託のような形でということで丸山委員おっしゃっているかと思うのですけれども、その中で何かをやってもらう、これをお願いするから350万円ということでもないのですが、やっていただくことは先ほど述べたようなことなののですが、そのみんなと一緒にやっていくというところで考えてございます。
- 委員長（小野徳重君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） この第2次胎内市観光振興ビジョン案というのがあって、これ見るとそういう言い回しの部分がなくて、観光ディレクターになっています。それと、サポーターと違うのですか。
- 委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。
- 商工観光課長（南波 明君） ご指摘のことはもっともというか、全くそのとおりでございまして、ディレクターというその役割、当然まだ設置はしてございませんけれども、そこに期待しているものとしたしまして、その関係者をリーダーとして引っ張っていくような、皆さんにその方向性ということではないのですけれども、先頭に立ってお示しできるようなある程度その経験をお持ちの方、そうした者にその役割を担っていただきたいというふうに考えていたのがそちらで、今回はみんなで一緒になってやっていく、先頭に立ってやっていくということではなくて、関係者と触媒みたいな形と申しましょうか、そういったふうに考えてございます。
- 委員長（小野徳重君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） では、当時この計画を考えたときに、先頭になっていくということでディレクターと名称したけれども、では当初予算を編成する中でサポーターにしたことによってみんなと一緒に考えていくというふうに変更したのですか。
- 委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。
- 商工観光課長（南波 明君） ディレクターの設置というところは今年度考えていたというか、その観光に限らず、旅行代理店みたいなところに限らず、観光に関係するような企業さんにそういった方を派遣していただくようなことが可能かどうかということで当たったりもしたのですけれども、何分1,000万円から3,000万円近くの費用もかかるというところもありますし、もう少し受け入れ態勢ではないのですけれども、その素地、そういったものがもう少しできてからそういう

ディレクター来ていただいたほうがより効果的というところも考えられますし、そういったところでまずは足元を固めるということではないのですけれども、そこからやりたいということで、このように考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、このビジョンの中にはディレクターというのは将来的なものなのだという理解今ありますよね。今回のこの案を見ると、もう最初からこの配置をするというふうになっていて、10年後もずっといるのだという感じの計画になっているわけです。だから、最初から最後までディレクター配置して観光ビジョンをやっていくのだというこのディレクターという言葉いっぱい出てくるけれども、ではそれはこの当初予算の中にはディレクターの関わる費用というのではないわけですか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ディレクターに関わる費用というものはございません。そして、おっしゃるとおり、初年度から配置を検討というか、模索をして、できれば初年度か来年度あたりから配置をしたいというふうには考えていたのですけれども、先ほどもお話ししましたようなこともございまして、ここ何年かはこの状態でというふうに考えてございますし、あと初年度、2年度ぐらいから配置できたとしても、10年間計画期間の全てををいていただくというのは難しいだろうというふうに当初から考えてはございました。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足も含めて私のほうからまたここも大筋だけ触れさせていただきます。

確かに丸山委員言われるように、ディレクターといったところが、当然言葉から直訳しても指示、命令を出していくといったところで、全部を束ねていく、リードしていくといったところが可能であるならば、そういう存在があるならば一番いいのではないかと、そういうふうに担当なりに考え、それを皆様、委員の方々とお話しして盛り込んだと。しかし、実際どうかというと、やはり観光業全体がそうでございますし、胎内市においても今ほど担当のほうからお答えさせていただいたのですけれども、まさにそのお金に見合った合致する人というのは率直に見当たらなかったといったところが今現状でございます。そうすると、来年、再来年本当に出てくるのかといったところも不透明な感がございます。

結論から申しますと、ディレクターというふうに掲げたのだけれども、それが必須のものであって、そして絶対的なものであるといったところは、正直今の現状を踏まえても、もしかしたらこれから見直しもしなければいけないかもしれない。しかし、観光振興が大事であって、観光ボランティアの方や、それから様々去年なども、学生たちも一応いろいろなアクティビティーについて発表してくれたりなどもしている。そこで、実は具体的に、例えば地域おこし協力隊として

地域になじむ活動をしてきて地域の魅力を伝えてくれるような人が、通年通してそういったボランティアの方々や地域の方々と一緒に情報発信をし、観光振興、地域の魅力を高める活動をしてくれたとするならば、もしかしたら最初ディレクターと言っていたのが、このサポーターのほうがより重要で大切になってくるかもしれないという、そういった現状認識も持っております。いずれにしても、ディレクターがいなかったからもうそこが止まってしまうということではいけませんので、今そういったもろもろのことを含めながらまずはそのサポーターということの存在を大切にして、地域ぐるみで観光振興を図っていくというふうが大筋の方向づけを行っていることをご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この観光ビジョンは今年度からも動き出しているわけで、これをつくっていく過程の中でやはりディレクターというのを発掘しながら関わってもらおうというのは当然議論があった上でこれができてきたというふうに我々は理解、私は理解しているわけなので、それをサポーターに切り替えて、それでそのディレクターが、財政上なのかどうか、能力のほうなのかよく分かりませんが、なかなか胎内市のディレクターにふさわしい人が見つからなかったというのはちょっと後づけかなというふうに思っていて、やはりそういう人がいることが前提にあって、よし、では胎内市のために頑張ってもらおうということでこの案をつくったのだというふうに理解しているのですけれども、そうではなかったということなのですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

もちろん具体的に個別の誰かがいて、この人にそれこそ1,000万円なのか、2,000万円なのか分からないけれども、お願いできますかというような折衝もして、そして盛り込めるということはある意味理想かもしれませんが、そうなるともともと数千万円も費やすことが妥当なのかといった部分が問われる部分でもあると。かつて皆様もご存じのとおり、JTBの関連のJTB Fですか、そういったところのようなことになっては困るなといった思いもあるわけです。だから、実際そういったディレクターの存在がお金もあまりかからないし、本当にやってくれる、本当の推進役になってくれるということがあるならばということの一つの理想なので、具体、個別があったわけではないけれども、その段階ではそういった存在が大事ではないだろうか、そういう存在が本当にいたらいいということで皆様とも議論させていただきながら、私自身もでは本当にいるかなといった一抹の不安がなかったわけでもないわけですが、そういったことも含めて決裁をし、そういったビジョンをつくり上げたといったことをご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私はこの案を全否定するわけでもないし、すばらしい案だと思っているの

だけれども、ディレクターという言葉がいっぱい出てくるからどうなのだろうということを感じたのが1つ。

もう一つは、やはり職員が一生懸命頑張って、市民の皆さんといわゆる市民協働でこれやっていくのだということのほうが、私はさっき言ったように、よそから来た人がいきなり来てひっかき回されるよりも、市民の人たちでいろんな意見を出して、それでいい胎内市の観光ビジョンをつくるということのほうがやはりこれからもいいのではないかなと思いますけれども、その辺の市長の考えはどうでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 丸山委員の言われる方向性に賛同するところでございます。だから、ディレクターが本当に実のある、地域のためになる、観光振興のためになるディレクターであるならばディレクターが否定されるものではないですけれども、なかなかそうならないときに無理やり、殊さらにどこからでもいいから、何か経験値の高い鴻学な方を連れてくるということがどれだけ観光振興につながるのだろうという、むしろ疑問符があるわけでございます。先ほど来申し上げましたけれども、例えば地域おこし協力隊で経験を積んだ人間であるならば本当に地域に根差した活動をしてくれるだろうし、そして地域の方々との橋渡しも一緒になってしっかりやってくれるだろうと。そういう思いも込めて、もしかしたらこれから先そのサポーターが、ディレクターが置かれなくてもむしろ大切な、不可欠な存在になってくれるのであれば、それはそれでビジョンも変え、そういったところを伸ばして広げていくというふうに方向づけてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 145ページ、17節の備品購入費等、これ新たな動物を入れるというようなことでお聞きしましたが、どのような動物を入れるのか。また、オウムについてまた入れるのか、入れないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えします。

オウムも検討させていただきました。オウムにつきましては、オウムと申しますか、前いたものはオオバタンという鳥だそうでした、それがワシントン条約で輸入を制限、禁止されている動物だそうでした、国内でも取引は可能ではあるのですが、なかなか貴重な動物だということもあるようでした、同じものを入れるのは難しいだろうというふうに考えております。その代わりではないのですが、しゃべる鳥がいいというお話もたくさん頂いておりますので、九官鳥なんかもいいのかなというふうには今考えてございますし、あと触れ合いのできる動物ということでシマリス、こういったものを考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 145ページの樽ヶ橋遊園、この委託料で、メリーゴーランド、これ今休日、土日だけだよ、稼働しているのは。新年度もそうですか。というのは、これ法定点検三十何万円使っているわね。もったいないね。それで、土日だけやって、雪降ればやめるのでしょうか。実際これ稼働を考えたらどうなのだろうと。そして、よく言われるのは、土日だけが休みではないというわけ。じじ、ばばもいれば、やはり孫を連れて平日行く人も結構いるというの。そこで、管理の人に聞くと、いや、これ土日だけ、何かホームページにも載っていますと、いろんなところへ載っていますよと言われるのだけれども、どうなのだろうなということなのだけれども。

それと、実際これ来年あたりリニューアルオープンでやっていくのか。それ稼働のあれというのは、みんなもうその土日の限定だというのは取り外すことで考えていますか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えします。

今後とも土日だけかという点につきましては人の配置の問題などもありまして、今の状態で平日も稼働させるということはできないのですが、その辺はちょっと考えながら、人の配置が可能かどうかということも考えながら、リニューアル後ということになるかと思うのですけれども、それを考えさせていただきたいと思います。

あと、メリーゴーランドは改修する予定はございませんというか、特に替える予定はなくて、きれいにすることになりますので、それは平日の作業という……

〔「いや、誰も改修なんて言っていないよ」と呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） 毎日メリーゴーランドを回すとか、そういった……

○商工観光課長（南波 明君） それは平日動かせるか、その人の配置なども考えながら今後考えさせていただきますし、その取り替えというお話……

〔「聞いてないよ」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（南波 明君） そうですか。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） では、2年度の新年度も今のままということで平日は休むと、高い金払ってでも休むのだということでもいいのだね。

これは動物のおり、今回、今年度やるということだけれども、それで……

〔「2年度でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） 2年度ね、そうそう、そうそう。それで、これは場所をあのままではなくて、場所も全て変えるということですか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

- 商工観光課長（南波 明君） 場所は変えさせていただきます。熊とか、猿とか、それが川側に移動します。猿、熊が川側、ダチョウが川側に行きまして、メリーゴーランドの辺りにヤギ、アルパカ、ポニー、こういったもの。あと、触れ合い動物をそのメリーゴーランドの道路側の辺りというふうに、今の配置は少し変わるということになります。一応見ながら、歩く動線を考えながらの設計になります。
- 委員長（小野徳重君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 今、渡辺宏行委員の話聞いて提案なんですけれども、あそこ、樽ヶ橋遊園は、近隣の保育園児、その保護者で多いときなんかバス五、六台も止まっているときを見るのです。あれは平日ですから。それのときに動かさないというのはどうなのだろうと。事前に分かるわけですよね、いつ来るかというのが、申し込みがあるわけですから。そういうときは、分かっているときぐらいは、5台、6台も来て使えないというのはやはりよくないから、そういうとき年に何回あるか分かりませんが、やはり事前に分かるときぐらいは頑張って職員が行くとか、それは何時間もではないと思うので、動かす方向で検討したらどうでしょうか。
- 委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。
- 商工観光課長（南波 明君） 今もそのように対応しているというふうな、臨時のそういった団体さんの場合はやっていると思いますし、また……
- 〔「いや、それは詐欺だよ、おまえよ、そんなの。詐欺だよ、そんなの」と呼ぶ者あり〕
- 商工観光課長（南波 明君） やっていないとさっき言ったのすみません。訂正させていただきます。すみません。団体の利用の予約が入った場合はということです。申し訳ございません。訂正させていただきます。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺宏行君） だから、丸山委員言うように、団体が入ったから、そんなのとんでもない話だ。団体であろうと、少人数であろうと、行く人は変わらないのだから。だから、動かさないのなら動かさない。多少持ち出しあっても、一応入園料を払っているのだ。休日と平日の入園料完全に違うよな。違うのだけ。一緒だけ。
- 〔「そうです」と呼ぶ者あり〕
- 委員（渡辺宏行君） 一緒であったら、一緒のお金取って動かさなかったら、悪い言葉で言ったら詐欺だ。いや、やはり課長、真剣に。やはりせっかく行くのだから。樽ヶ橋しかないのだよ、公園は。本当遊具があって遊べる公園というのは樽ヶ橋しかないのですよ、胎内市。それを祝日とか平日限定でやるなんていうのは、多少のあれでもいいから、市長、どうですか、本当に。お願いしますよ、そういうふうに答弁しておきますから、私。
- 委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） いや、考えてみると、そうできる、そうするというのは自然なことでもあるなどお話をお聞きして思いました。なぜ今までずっとではそうだったのだろうというふうなことも思ったところでございますけれども、リニューアルするという事はいいタイミングだというふうに捉えたらどうかなというふうにお聞きしておりました。リニューアルして、そして人も、先ほどちょっと飛躍し過ぎているかもしれませんが、いろんな事柄は、人もいっぱい来て、そして入場料もいっぱい入って、そしてそういったことも相乗効果として様々なアトラクションも増えてくるということになればこれはとてもいいことなので、平日メリーゴーランドだけなのかどうかも含めて、できるだけ来た人がいろいろ楽しめるという工夫を凝らしてみたいと思うし、そういうふうにしていくことが、休日もそうなのだけれども、平日もまたにぎわいを見せる。市内の人もそうなのだけれども、市外からももっと来てくれる、そういう方向が望ましいことだと思うので、現場のほうでよく考えてもらって、可能であれば2年度からそうさせていただきます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 141ページの10節の需用費の光熱水費ですが、5,000万円超えているのは胎内パークホテルで使っているためだと、その費用だとお聞きしたのですけれども、胎内パークホテルでは幾らなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 額としては、これ全額ということになります。前年に比べると4,900万円ぐらい増えていると思うのですけれども……

〔「前年は280万9,000円です」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（南波 明君） そうですね、五千何百万円。5,000万円近く増えておりますが、前年と申しますか、今年度まではアウレッツ館に電気が入って、そこからロイヤル胎内パークホテルに電気が行っているために、アウレッツ館に東北電力さんから請求が来て、そこから胎内リゾートに請求を出してお金が市に入っていたのです。それが農林水産課がアウレッツ館を管理しているということで、アウレッツの予算、そこに上がっていたと思うのですけれども、それが来年度そのアウレッツ館に電気が入るその部分を切り離す工事を予定しております、その部分から観光で管理するという事で観光費に、アウレッツに上がっていた予算を移動したということで、かかる費用は昨年度と変わらず、その分観光費の雑入に入ってくるということになってございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 141ページ、同じく負担金補助及び交付金で275万円の中小企業等支援事業補助金がありますが、代表質問のときも言ったのですけれども、今回の新型コロナウイルスによってかなり業者は売り上げ減、イベントの中止等で打撃を受けているという現状があるわけです。

けれども、私は申し訳なかったのですけれども、県のセーフティーネットは今月末だと言ったのが来年の3月末で、この場で訂正させてもらいますけれども、二、三日前に安倍総理が無利息で無担保の制度をつくるのだと。その情報というのは新年度に入ってからなのかどうか分かりませんけれども、どういうふうになってきていますか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 私どももそれを早く知りたいところがあるのですが、まだ今のところ詳しい情報というのは入ってきておりませんので、入り次第ホームページにアップするとか、その辺はやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、さっき言った275万円の内訳で3つ、4つぐらいの事業をやるのですよね、これ。それもう一度金額も含めて教えてもらえますか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 中小企業等の支援事業の補助金につきましてはつながる支援事業ということで、事業継承をするような場合に補助するもの、これは今年では25万円予定してございます。始める支援事業ということで、これは新規創業を想定しておりますが、これは4社ということで40万円程度を想定してございます。あと、育てる活動支援事業ということで、ここには研修だとか会社説明会、こういったところに活用していただくことができるのですが、研修補助ということで15万円。あと、講師料の補助、これも可能でございまして、こちらが7万5,000円。それと、人材確保支援ということで、これが会社説明会など。あと、出店の補助、これが10万円の2社で20万円。あと、創業後支援事業ということで、創業後3年たった事業者の方に対する補助、こちらが75万円。あとは働く支援事業ということで、胎内市に住所を移した方に対する、個人に対する補助ということになります。これが12万5,000円。そのほかの販路開拓事業、これは今年度は別の事業にしていたのですが、これが中小企業等支援事業と一緒にしました。これで75万円になります。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 細かい支援事業いっぱいそのプログラムあるのですけれども、今年度からたしか始めたと思います。前からあった。それで、これを活用できるようにしていくことが本当に中小業者の支援としては十分なのかということになるわけですけれども、その辺はこれを計画するに当たってどういうふうに相談とか、実態とか、アンケートもあったと思うのですけれども、考えたのですか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 企業さんに対するアンケートを年に1度行っておりますが、そういったところで支援事業のその制度の在り方などのアンケートもしてございますし、あと委員会

ございますが、そういったところでもこの補助事業をどういうふう考えたほうがいいだろうというような相談もさせていただいております。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

ここで、榎本農林水産課長から先ほどの件について発言の申し出がありますので、これを許可します。

榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 先ほど第6款農業委員会費のところでは回答を保留しておりましたものであります。

坂上清一委員さんのほうから、農業者年金の加入数ということでございます。全体で加入している人数は434名。うち、受給している方が327名、残りの107名が待機ということでございます。推進はしているのですけれども、ここ近年はなかなか加入がなくて、ゼロ件であったり、あっても一、二件程度となっております。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員、よろしいですか。

坂上委員。

○委員（坂上清一君） ありがとうございます。

○委員長（小野徳重君） では次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 149ページ、12節の委託料の積雪の看視作業委託料とありますが、これどの辺で積雪を見ているとか、何かちょっと実態というか、降っても出なかったりとかということがあって、どの辺で見ているのか、お聞きしたいのですけれども。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 積雪の状況の看視を委託しているものでありますが、中条地区二地区、黒川地区と3地区、3業者に委託しております。確認するポイントとしまして、全部で21か所です、中条、黒川地区合わせて。こちらを確認していただいて、積雪の状況を報告していただくということであります。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 特に胎内地区はどの辺。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 黒川地区であります。宮久、黒俣、栗木野新田、あと平場来まして、黒川中学校、あと下江端です。この5か所になります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 157ページですけれども、18節の負担金補助及び交付金で住宅建築リフォーム補助金、これ事業見直しの対象になっていまして、今年度200万円削減と。少しずつ毎年というか、段階的に減ってきていましたけれども、今年度の実績はどれぐらいだったかお願いします。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今年度の実績といたしまして、件数で91件、補助額が1,148万円あります。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 151ページの工事請負費です。融雪道路の工事費ですけれども、除雪できるところはこれからは融雪装置はつけないということなのですから、ここに載っているところの道路の現状はどのようになっていますか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 融雪施設の新設であります。築地・下高田・山王線と下高田2号線ほか、あと東本町・大川町12番線と西条・高畑・笹口浜線、小長谷・鋤江線の3か所は、入れ替え等の工事があります。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） これそうすれば、今現在入っているやつを入れ替えるというわけですか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 配管の入れ替えと、あと井戸が老朽化しているところもありますので、井戸の掘り替えが2か所あります。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そのほかにも出が悪いく所とかいっぱいあると思うのです。その辺の修理のほうはどの程度考えておりますか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） ノズルの交換等の修繕につきましては道路維持費のほうで予定しております。消雪施設補修工事ということで配管の漏水箇所を40か所、ノズルの交換を200個程度に今想定しております。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、来年度はこれだけですけれども、だから続けて入れ替え工事は年何か所かやっていくつもりでありますか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 消雪配管の入れ替えにつきましては、現在中条小学校、中条中学

校回りの通学路を重点的にやっているのですけれども、1年で全部できるわけでないので、計画的に進めていきたいと、そのように考えております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 今の箇所ですけれども、融雪の新設の工事の場合は、メートル当たりの単価ってどのくらい費用かかるものですか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 配管工事ということでよろしいでしょうか。配管工事につきましては、現地で生コンを打つ現場打ちのやり方と、工場でクレキャスト製品を造って並べていくやり方、二通りあるのですけれども、現地で生コンを打つやり方ですとメートル当たり3万円。工場でクレキャスト製品を造ると大体メートル当たり10万円ぐらいかかる、そのような感じであります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 私、代表質問で質問をさせていただいて、ちょっと時間なくて、あまり聞けない部分もあったのですけれども、そうすると代表質問で質問した小学校前とか駐在所の前辺りの総工費というのは大体分かりますか。

○委員長（小野徳重君） 課長、それ保留でいいですか。

田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 黒川小学校前の配管ですと、水の水源があるところが胎内川付近になりますので、そこから井戸を掘ってかなり長い距離を送水管で持っていかなければならないので、概算ですけれども、井戸と配管で5,000万円ぐらいかかるのではないかなと、そのように思っております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺栄六委員、いいですか。

○委員（渡辺栄六君） 今回の質問したときに廃止の方向性ということでしたけれども、その廃止を決める前の検証はどのような検証をしたのですか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 消雪施設を廃止ということに至った検証と申しますか、簡易水道の供給がもう間に合わないと。消雪に利用する水量がもう全然簡水のほうで出ないという、そのような状況が起きたので、これは住宅に水を供給できないということは大変うまくないので、消雪を廃止ということで決断しました。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員、申し訳ないけれども、新年度予算についての質疑なので、その辺ひとつ考えて質問してください。

渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） そういう質問した内容でやりとりはさせていただきましたけれども、今お

聞きした内容でも工事費に高額な費用をかけて使っているわけですがけれども、そういった廃止の方向性なのであれば、地元の区長さんに報告したということですがけれども、その内容はお聞きしましたけれども、その前に議会にもそれなりの方向性とか説明があるべきかとは思いますが。また、事業見直しいろいろとやっておりますけれども、こんな大きな財源を使っての工事費を見直すということからすれば、何かちょっと市としてもちぐはぐなやり方ではないかと思いますが、その辺を申し述べさせていただきます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の話は、やはり私は監査請求ものだと思うのです。造ったと思ったら水が出ないからやめました、何千万円もかかりましたなんていうのは、誰かが監査請求などするともう本当に大変です。それぐらいのものなのだとことをやはり自覚してほしいなということを一言申し上げますけれども、151ページに公有財産購入費が16節にあります。これはスマートインターのところの用地買収だと思うのですが、面積どれぐらいなのですか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） スマートインターの用地取得面積ですが、1万平方メートルを予定しております。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） またさっきのページの除排雪委託料、毎年5,600万円で、それはいいのですが、それが雪が降っても降らなくても経常的にかかるもので、降るたびに全市道路線を除雪すると1回1,000万円というふうな話は大体伺っているのですが、この冬と去年、その前の昨シーズンの冬のトータルの除排雪にかかったお金の差というのは、スキー場が運転できなかった数字と同じぐらいなのですか。それとも、いや、大体でいいですが。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 昨年の除排雪委託料と今年度の見込みの委託料ですと、やはり5,000万円ぐらいの差があります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） すみません。155ページのまずは街路事業費、12節のこの委託料なのですが、細かいことで申し訳ないのだけれども、中条駅施設管理運営委託料が100万円上がって、清掃業務等委託料が50万円くらい下がるのか。100万円くらいではないか。結局これ業者が別だということですか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 清掃業務委託料につきましては虹の家に清掃業務委託しているものなのですが、なかなか虹の家さんも対応できない部分があるので、その減らした分は中条駅の指定管理者のほうにお願いしております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） よく分かりました。

もう一つ、今度は公園費と緑化推進費で、公園費だと12節の緑地管理等委託料で、緑化推進費の委託料だと緑地管理委託料と。この2つの違いと、それからその間にある公園費の13節の公園用地借地料432万円、これの場所と積算根拠をちょっと教えて。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） まず、公園費の中の緑地管理等委託料であります。市内にあります。都市公園や、あと民間の宅造で寄附採納された公園など、そちらの草刈り等の管理をするものであります。

それと、緑化推進費の中の緑地管理委託料につきましては、市役所内の街路樹、松ありますけれども、あと白鳥線にも松ございます。そちらの剪定等の管理の委託料であります。

あと、公園用地の借地料につきましては、国際交流公園の借地ということになります。

○委員長（小野徳重君） 積算根拠出せるでしょうか。

田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） すみません。国際交流公園の借地している面積が7万8,875平方メートルであります。そちらに対する借地料が432万円であります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） これは、これまでもこれからこの感じで借地料を払っていくわけですか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 最初に借りたときの関係もありますので、今のところはそのまま借りるということで考えております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） こういう借地料というの毎年出てくるのだけれども、例えば公園の毎年これだけ出てくるのなら買い上げたほうがいいのではないかな、かえって安上がりなのではないかなと、私はそんな感覚してしようがないのですけれども、どうですか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 何名かの方にはそういった話もしたことがあるのですけれども、なかなかちょっと前向きなお話もなかったというのもございまして、今現状このような形になっております。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、15時まで休憩いたします。

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（小野徳重君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 173ページ、18節の負担金及び交付金の中で、米飯給食事業負担金とありますが、これ米1キロに対して幾らというような補助の仕方なのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

1キロ当たり学校給食会からの統一米と、あと胎内市の場合、胎内市産のコシヒカリが出ますが、その差額をここで負担しているわけですが、令和2年度においては差額として1キロ当たり38.5円で算定したもので計上させていただいております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） では、米の使ったキロ数は何キロぐらいですか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 月の平均で申し上げますが、2,600キロ……

〔「合計」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（佐久間伸一君） 合計ですか。2,600キロ掛ける11で予算を計上させていただいております。11か月分ということで、今計算中です。年間で2万8,600キロで計算しております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 189ページの一番下の使用料及び賃借料のラグビーボール賃借料がありますが、この賃借料の内容について教えていただきたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） ラグビーボールの賃借料ということで、平成28年から令和3年7月31日までの5年契約でお借りしているものでございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 年間どのぐらいの使用頻度があるでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 年4回くらいということでございます。場所につきましては、陸上競技場になります。リースが終わりますと市のものになるというようなことになっております。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） はい、分かりました。

その下に陸上競技場改修工事とありますけれども、それどういった内容の工事なのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 陸上競技場のところで漏水がございまして、その修理を行うための工事費でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 陸上競技場の、高校生の陸上部が毎日のように使っているのですけれども、他市町村を見ると無償ではなくて、減免措置であるとかという措置が多くあるのですけれども、胎内市はずっと無償でやられていますけれども、果たしてそれが一番いいのかどうかということ言う人がいまして、条例改正に関わってくる部分だと思えますけれども、新発田市や新潟市のように一般的な使用料とは違って減免なのだけれども、通常の半分ぐらいでやっているところも多くありますけれども、その辺のことについての見解はいかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 委員お話しのように、市内のスポーツ施設につきまして、市内の小中学校、高校、それから団体等に加盟している方々については減免ということで、学生のほうは無料というようなことになっておりますが、その辺私どもも課題というふうなことで捉えておりまして、今後審議会等でその辺協議していきたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 173ページの委託料で給食調理・配送業務委託料で計上しています。今度全てセンター方式になるということで、今まで指定管理だった共立さんからメフォスさんに替わったということですが、その業務内容の変わった点とか、自校式のときにやっていただいた栄養士並びに調理員の方はどういうふうになるのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 2点ご質問いただきました。

1点目のこれまでの共立メンテナンスから今度令和2年度から株式会社メフォスという会社に業務委託先が替わりますが、委託の内容については変わりはありません。

それで、現在の黒川小学校、黒川中学校の調理員につきましては、市の職員として配置替えと

いうことになる予定でございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 黒川小学校と黒川中学校の調理員の方ですけれども、一応調理員として保育園のほうに配置される方並びに調理員を職を変えて学校の技能員として配置替えされる方というふうに分かれて、そのまま今までどおり市の正職員として雇用する予定でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 別な質問ですけれども、スキー場前の旧彫刻美術館ありますが、今何かに使っていますか。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 場所につきましては、今道具等を入れたりとか、そういった形で使っております。取り壊し等も検討しているところではございますが、今現在は道具等を入れる倉庫的な感じに使わせていただいております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） スキー場側も、ロイヤルパーク側のほうも、屋根がもう剥げた状態で、あの状態だと雨漏りをしていると思います。その辺把握されたかどうか分かりませんが、あそこは奥胎内ダムとか、奥胎内ヒュッテとか、観光ルートの入り口の中で、ああいうみずぼらしい姿は、やはりあのままにしておくのほうまくないと思いますが、対応を考えていますでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 委員お話しのように、何度か台風等で屋根がめくれたというようなことで、危険なので、剥ぎ取ったというような、元に戻してもまた剥かれるということがあるものですから、逆に剥いでしまったというふうなことでございまして、取り壊し等もこちらのほうは検討をしておりますが、財政のほうとも協議しながら要求していきたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 先ほどの渡辺委員のところの173ページの全く同じ給食の委託料です。給食調理・配送業務委託ですが、今年は八千何万円ですけれども、去年は1億2,400万円だったので、黒川小学校と中学校が加わるのに何で下がったのだらうと思ひまして、お尋ねします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えさせていただきます。

この給食調理・配送業務委託料については、これまで歳入のほうの財産貸付けとも関わってくるわけですが、さっきの平成27年度から30年度まで学校給食センターの調理配送業務委託を行いました共立メンテナンスとは、従来のいわゆる偽装請負ではないという証といたしまし

て、財産貸付けということで契約をしまっていました。それが今回、令和2年度から変わるというところがございます、この点についていま一度確認をさせていただいたところ、その相手方と建物及び備品貸付けの契約は不要であるということで、労働基準監督署にも確認をいたしまして、その分については契約の中から外したということでもあります。ですので、これまではその配送業務委託料のところには財産貸付けで後で頂く分、その相当額が加算されておりましたが、その分がなくなったということで、実際この歳出の部分だけを見れば、昨年よりは減っているという状況であります。

なお、参考までに申し上げますが、それを除きました比較におきましては、これまでは税抜で1年当たり6,139万9,000円でしたが、今度メフォスとは1年当たり税抜きで7,340万円ということで、19.5%ほど増額となっております。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 続きになりますけれども、私は給食センターで雇われている職員の人で知っている人がいまして、とても今までは、共立メンテナンスさんのときはよかったというわけではないけれども、新たな会社での雇用はとても賃金が少なくてもう駄目だと、転職しようと思っているというふうに直接聞いたのです。本当にさっき総務課長が言うように、今までの人は引き続き同賃金が保障されているのかというのは、私はちょっと疑問なのですけれども。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） これは、人件費相当額も含めまして、業務委託料の中でそういったものを勘案した中で、会社のほうではその分、具体的に申し上げますと平成25年当時の最低賃金は701円で、今回、平成31年の最低賃金は830円ということで18.4%最低賃金でも上がっているような状況であります。先ほど共立メンテナンスの単年度の、1年当たりとメフォスの申し上げたように19.5%上がっているということでもありますので、私どものほうとしてはその賃金の上昇率が上がっているものというふうには認識しております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっきの総務課長ののは訂正します。

そういう声もあるということなので、替わったということによってそこで働く職員が引き続き雇用されるのは当然ですが、そのことによって賃金が最低でも下がらないということは、引き続きお願いしていきたいと思えます。

それで、169ページの上のほうにある扶助費で、小学校費の要保護・準要保護の就学援助ののがあります、1,650万4,000円、それから次のページには中学校費の中に1,499万9,000円ありますが、これはこの予算組みをするときに援助率というのはどれぐらいで見ているのですか。就学援助率。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 今ほどの要保護・準要保護児童生徒援助費の算出についてでございますから、こちらについては学用品費、通学用品費、新入学用品費等、そういった援助の項目ありますが、それに掛ける見込みの人数で算出した額でございます。具体的に申し上げます、小学校の学用品費については195人を見込んでおりますし、中学校の学用品費については110人を見込んだ算出ということであります。その積み重ねの額ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） はい、ありがとうございます。小学校195、中学校110人にした場合、小中ででは何%かなという、そういう聞き方したのです。古い資料で平成29年では16.3%、ずっと上がってきているのですよね。25年が11%だったのが、29年になったら16%、貧困率が上がっていると離婚家庭が高くなってきているという数字がもう顕著に出ているので、新年度もさっき言ったような人数の人たちを予定しているのであれば、この率がどれぐらいなのかなということをお聞きしたので、計算次第後から教えてほしいというふうに思います。ちなみに29年の県平均が18.4%ですから、胎内市も近づいてきている。分かります。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 来年度の児童生徒数のうち、見込まれるパーセンテージとしまして、小中合わせて15.5%と見込んで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 来年度の予算とちょっと若干違いますけれども、政府の市立学校休業あつたのではないですか、今休んでいますけれども。子供たちは今ストレスで大変だということをよく聞くのですけれども、それで子供の居場所の受け皿となった学童保育、市内には5つあるのですけれども、新年度の予算も予算化していますが、なかよしクラブですよね。今月3日から胎内市は一斉休校を受けて臨時に開設したわけですよね、早いところは7時半から。それで、原則は8時から18時半と。利用状況というのはどうなっているかというのは分かりますか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） それでは、申し上げます。

このたびの臨時休校に伴いまして、改めて休校する前に、保護者向けにいま一度周知をさせていただきました。その状況についてまず申し上げますが、新たにこれまで春休みから利用を想定している方で21の方が前倒しで利用したいということで申し出がございました。また、それ以外に新たにこれを機会に新規で申し込んだ方が3名ほどございました。それらを踏まえまして、現在利用状況でございますが、5つの放課後児童クラブ、合計いたしまして300人ほどの登録がご

ざいますが、利用人数といたしましては3月3日以降、大体120人から150人の間で利用されているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、中澤教育長の名前で2月28日になかよシクラブの開設についてというのを子供さんに配ったのですけれども、各家庭に配ったのですけれども、その中に利用負担金というのがあって、条例では月4,000円。これ25で割ると1日160円なので、1日160円頂きますよというその案内を出したわけです。その後、国のほうで10分の10全額負担しますよというのが多分通知来ていると思うのですが、その内容、そのことについても、私はもう負担すべきではないと、負担を求めるべきではないと。国が皆出すと言っているのだから、その辺はどういうふうに対応されていますか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 今回のコロナの関係に関しましては日々異なるといいますが、状況に来ているところでありまして、今臨時的にそういった体制を組んで運営しているところがございますが、そういった費用とかの面については十分検討させていただいて、対応させていただきたいと思っておりますので、現時点ではそれについてはまだ未定でございます。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいまの丸山委員のご発言で、国からそういった手当がなされる、それを我々が何か留保する必要は全然ないわけだし、意味もないわけでございます。むしろそれはやってはいけないというか、お返しできる部分、当然手当がされたものを何充てるのだといったら、そのために国はお金を支出したわけでございますので、お返しできる部分はしっかり返します。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ネットなんか見ていると、例えば上越市なんかそういうのをいち早くキャッチして、国から10分の10出るので、もう徴収しませんということなんかが出てきているわけです。胎内市の教育委員会には、国からそういうのが来ていないのですか。来てなさそうな今言いかつたから、それはそれで来たらそのように対応してほしいというふうに思います。

指導員の問題なのですけれども、私は休校になった翌日、4日の日に中条小学校のなかよシクラブの理事のところに行きまして言いました。そうしたらやはり次々に親に連れられてくる子供がいましたけれども、職員に話を伺ったら、急なことで朝から対応するの大変だったと。それで、交代で何とか対応するとしたけれども、指導員の対応というのは、介助員なんかも今やっているようだけれども、大丈夫なのではないでしょうか。思ったより少なかったみたいだけれども、利用す

る人が。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 今ほどの休校に伴いますその利用状況でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、人数に対する支援員については以前よりは配置できているような状況でございます。ただ、今回の件を受けまして受け入れをする際に検温をするというようなところで、朝の時点でその辺でちょっと負担になっている部分があるかとは思いますが、人員については今のところ不足という状態ではなく、配置できている状況でございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員、1つお願いなのですが、予算に沿った話をお願いします。

○委員（丸山孝博君） 来年度のところで就学援助をさっき聞きました。15.5%ぐらいだと。ですよ。それそういう人たちがいわゆる貧困家庭のところでの就学援助の受給者なわけです。それで、来年度予算ではそうなっていて、大体6人に1人ぐらいの子供たちが給食費も含めて援助を受けているわけですが、今休みになって援助が受けられないと逆に負担になっているとお昼出す必要があると。その給食費は払っていた人は戻ってくるけれども、就学援助を受けていた人たちは戻ってくるどころか、逆に親が払わなくてはならなくなって負担が大変だという、そういう声があるのですけれども、そういう対策というのは今後もあり得ることなのですから、来年度以降も。どういうふうに考えていますか。これでやめますけれども、ちょっと申し訳ない。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） その取り扱いについては十分精査させていただいて、検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） さっき陸上競技場の話をさせていただきましたけれども、その実態は開志国際高等学校の生徒たちが一生懸命毎日使っていると。それはそれで別にいいのですけれども、もう一つ言い忘れていたので、言いますけれども、サンビレッジ中条の体育館もほぼほぼその開志の部活の子たちが独占ではないのですけれども、使っているという実態らしいので、極論かもしれないけれども、いっそ所有権を移して、管理、その他も全て学校のほうに移動したらどうかという極論を言う人がいるのですけれども、そのことについていかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 担当課のほうで答えも用意できていないと思っておりますので、私のほうから答えさせていただきます。

しっかりと実態把握をして、一般の方が本当に使えない状態、それが際立った状況にあるのかどうか、まずそこが1つだと思いますし、それから仮に所有権を移して、それには一般の方々の利用に供する必要性がないといったところがはっきりしない限り、そういう交渉にも入るべきで

はないといったことがございます。その2つのことを確認し、そして相手方にはその意向等を折を見て話をさせていただいて、それは丁寧に方向づけなければいけないということで、現状情報をいただいたということで承らせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 今の森田委員のことについてですけれども、いや、うちのは週2回卓球喜んで行っているの、それしか運動していないので、なくなると困りますので、サンビレッジさん。使い勝手がいいそうで。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員、質疑。

○委員（羽田野孝子君） あと、171ページの14節の工事請負費ですけれども、中学校の施設整備工事なのですが、中条中学校さんへ行きましたら、何か発達通級を3階に造るのですというお話もありましたけれども、例の多目的のための中条中学校にそれはできるのでしょうか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えさせていただきます。

まず、それ通級ができることに伴う施設改修についてですが、これについては年度内の予算で工事をしているところでございます。それで、今ほどありました中条中学校の多目的改修については、ここで計上してある中に組んでございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 169ページの報償費のところですが、外部指導者謝礼とありますが、これはどういった謝礼でしょうか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） こちらについては、報償費のところについては、県が県事業でありますエキスパート事業という部活動の外部指導員を派遣する事業がございますが、その事業による4人分計上しております。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 184ページのきのと交流館について伺います。

去年きのと交流館ちょっといたずらされまして、ガラスと外壁ちょっと傷んで、ガラス割れて、外壁ちょっと傷めました。それが前の福祉センターからずっとなのですけれども、あそこ警備保障が入っていないのです。それで、前は村の真ん中であってまだよかったのですけれども、今の交流館村の外れにあって、夜そういういたずらする人が来てもちっと目立たないもので、警備保障今入っていないのですけれども、そういうの入れるというか、検討はされているのでしょうか。

か。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） ガラスが割られたりとか、施設にボールぶつけた跡が残っていたりとかということでございまして、カメラをつけるなりとか考えはしたのですけれども、なかなか予算的にも、要望はしたのですが、なかなかかなわなかったということでもあります。現在入っていないということでございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 前からそのような話はやってあったのですけれども、ほかのところ、堆肥センターとか、そういうところも入っているので、できればああいうところはやはり入れたほうがいいのではないかなと思っておりますし、最低でもやはり警備保障ぐらいつけたほうがいいのではないかなと思っておりますが、その辺これからの課題ということで検討をお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） すみません。その辺十分検討してまいりたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今ほどのガラスでちょっと私も1つ思い出したのですけれども、旧村松浜小学校もやはりガラスが割られたりしてしまっていて、多分ご存じかと思うのですけれども、もうかなり老朽化していますし、いつ頃解体を、中に何かほらあれが入っているようだけれども。

〔「予算審議やっているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺秀敏君） はい。では、いいです。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 175ページ、文化財保護費で、委託料で城の山古墳の整備の基本計画の策定の委託というか、上がっているのですが、この計画の中身というのは、例えばあの城の山古墳の周辺整備とか、そこの建物とか、そういう例えばランドデザインまで、それ業者委託だよ、考えているのは。その辺まで中身どういう基本計画の中身を業者に委託するのか、ちょっとその辺をお聞かせ願います。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 城の山古墳の整備基本計画策定ということでございますが、今年度保存活用計画というようなことで整備の方向性を定める計画を今年度策定していると。今年度中に出来上がることになっております。来年度につきましては、実際その城の山古墳を整備していくに当たっての基本計画というものを策定するという、具体的などといった整備をするかというところを計画を策定する予定としております。

○委員長（小野徳重君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 補足させていただきます。

委託内容については、今課長のほうから話してはいたけれども、今度具体的に、例えばまず城の山古墳はあるのだけれども、そこから出土した品物が結構離れたところに展示してあると。それをではもう少し近づけて、古墳を見に来た人たちがその出土品も一緒に見られる、そういう歴史的な価値を理解してもらえるとというのは、魅力を本当に感じてもらうためにではどうしたらいいのかというあたりを専門的な委託した方々からいろいろ情報というのですか、頂きながら、それをやはり具体的にしていくと、そういうことで予算立てさせていただいている次第であります。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 公民館ですので、177ページですけれども、中央公民館の2階の大きい会議室のほうで暗幕が破れたまんまになっていて、私何回も言っているのだけれども、一向に直されそうにもなくて、たまには利用させていただいているのですけれども、やはりこれ女性感覚で見ると悲しくなってしまうのです。あまりにもそのまんま、幾ら言ってもそのまんま。あと、産業文化会館を借りたときは、女性のトイレの2階の最初のところが故障となったまんまなのです。では、そのうち直るかなと思うけれども、やはり直らないし、あと黒川の公民館をお借りしましたら、湯沸かし器今ありませんからと。電気ポット持って行ってやればできることですが、何かそんな古くてもいいのだけれども、最小限見た目のない程度にやってもらいたいなどこの場でお願ひしたいと思います。すみません。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 今ほど羽田野委員から何か所かご指摘いただきましたが、確認をいたしまして、できるところから対応していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願ひします。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 14ページなのですがけれども、市民税の中の法人税、これが前年度から見ると1億2,000万円ほど減っているのですがけれども、その理由はどういうところにあるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） お答えさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、昨年の10月1日以降に改正する事業税の分から法人税……すみません。市民法人税の税率が引き下げられました。12.1%から8.4%、この分が主な理由でございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査をしたいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 41ページの農業使用料についてであります。この中で農道使用料とありますが、これはどのような使用料なのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） こちらの農道使用料につきましては広域農道等分になりますので、黒川地区の胎内トンネルから風倉の駐車場付近までの、またそこは農道になっておりまして、その部分に石油資源開発さんのガス管が埋設されております。その分の使用料でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 2つですけれども、14款の41ページの保健体育使用料で県立胎内ライフル射撃場使用料がありますけれども、この射撃場の年間どのぐらいの使用があるのかというのが1点と、あと57ページのふるさと納税寄附金額を1億5,000万円というふうに予算化したその根拠といますか、理由を教えてください。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ご質問に対するお答えの順番が前後しますけれども、私のほうからふるさと納税の寄附金の歳入に関してお伝え申し上げます。

再三皆様からご質問等を頂戴しましたように、今年度決算見込みで優に4億円を超えるということでございます。ただ、あまり安全サイドにばかり立っていてもいけないのですが、この制度が本当にこれからどういうふうに推移していくか、なかなか見通せないという要素もあるのです。それは、例えばある自治体にはそれなりの収入があるけれども、ある自治体には歳入欠陥を招いているというようなことがある。では、どのくらいまで国は許容するのかというのが実は明確ではなくて、どんどん、どんどん広がっていてもそれそのままでもいいのかといった議論もなされている、前からあったのですけれども。そういったことを踏まえ、それでも急にさすがに来年度になったら制度が改正になりましてとか厳格要件になりまして、例えば返礼品を1割にしますとか、まあそこまではいかないとは思いますが。しかし、やはりこの歳入を当てにして、あるいは万が一にも過度に見込んで後から歳入欠陥など招いてはいけない。うれしい誤算で思ったよりも入ってきたらそれはいろいろなところに仕向けていきたいと思いますということで、予算編成に当たっては50%増しで組ませていただいたということでございます。明確な何らかの根拠があるというところとは少し異なることをご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） ライフル射撃場の利用人数ですが、平成30年度の実績といたしまして1,843人でございます。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ふるさと納税の予算でございますけれども、冒頭市長からお話があったとおりでございますが、一応の積算根拠といたしましては、平均的な寄附金額およそ3万円でございます。これに対して5,000人の方がご寄附いただけるというような積算根拠となっております。ちなみに今年度におきましては既に1万3,000人を超えるような方にご寄附いただいておりますが、繰り返しになりますけれども、冒頭市長が申し上げたとおりということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。ふるさと納税については、大変よく分かりまし

た。

ライフル射撃場なのですけれども、1,800人からの利用者がいるということで、これは延べだと思うのですけれども、ここ使うのに幾らぐらい払えば使えるのでしょうか。使用料。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 体験料というようなことで、1回600円でございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じく教育使用料があつて、今回は県展、今年というか、来年度か、県展が5年に1回ということで、ずっと毎回5年に1回ずつ胎内市やっていますよね。この中見ると80万円ということで、800円だとしたら1,000人しか見込んでいないのですけれども、そんなものでやったら胎内市はあとしないよみたいにならないですか。大丈夫なのですか。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） こちらにつきましては、県展はチケットの割当てが来ておりまして、ちょっとお待ちください。県展のチケット1枚400円ということで200枚来ておりまして、80万円というようなことで歳入に上げさせていただいております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、2,000人という……

〔「約2,000人」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） 前回の売り上げなんていうのはわかりますか、5年前。分からないかな。

〔「分かんない」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） いいです。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 17款の財産収入で、不動産売却収入で土地、建物それぞれの売り払いの主な物件はどんなものがあるのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 私のほうから、土地売却収入の2,277万円のうち、財政課のほうで計算しましたものは塩沢地内にありますいわゆるカナディアンハウスというふうに呼んでおりますけれども、元の市設住宅の土地と、それから建物のほうはその建物の売り払いを予定しているものでございます。

財政課の分としては以上です。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） スマートインター事業につきまして、胎内市が所有する土地をネクスコが買い上げるということで、1,950万円を想定しております。

地域整備課分としては以上であります。

- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺栄六君） 塩沢の具体的にちょっと教えてもらえますか。
- 委員長（小野徳重君） 本間財政課長。
- 財政課長（本間陽一君） お答えします。

塩沢地内にある、前山台のところにあります元の市設住宅のカナディアンハウスという建物と、その土地と建物ということで、土地については327万円を予定して計上しておりますし、建物の分についてはここにあります381万7,000円というふうに計上してございます。

- 委員長（小野徳重君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） 55ページの生産物売払収入ですけれども、フルーツパークのブドウだと思っておりますけれども、これの今年度の売り上げと前年度の売り上げ、またこの予算の根拠は何でしょうか。

- 委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 今年度の実績でございますが、食用ブドウ、その収穫が約500キロになってござい……違うな。390キロですね。33万4,000円ぐらいの収入になってございます。令和2年度につきましては約800キロを見込んでおりまして、80万円ほどの加工用ブドウの販売でございまして。

- 委員長（小野徳重君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） それは倍以上見えていますけれども、それは苗木を植えてすぐ実がなるのでしょうか。この予算だと何か不適切な感じがしますけれども。

- 委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 先ほどもしかするといい間違いしていた可能性もありますが、生食用のブドウの売り上げになります。一番下の柵で囲われた黒川フルーツパークにございます…

〔「ワイン用じゃなくて……」と呼ぶ者あり〕

- 農林水産課長（榎本富夫君） ワイン用でない、普通に食べるブドウがまだ二棟ぐらいありますので、その販売収入であります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 農林水産課長（榎本富夫君） 加工用も植えてはいるのですが、加工用はまだやっと今年とれても本当の少しぐらいしか、まだ3年目でございます、今ここに上がっている分は生食用のブドウの分と。
- 委員長（小野徳重君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） そうすると、今年から生食用は増えていくということですか。
- 委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

- 農林水産課長（榎本富夫君） 生食用は、これまで逆に生食用を取って加工用ブドウに替えておりますので、生食は今のところ2つのほ場、約15アールぐらいは生食用、普通に食べるブドウの分はありますけれども、そのほかは皆加工用ブドウに替えていくということになりますので、ここにあるのが増えていくというわけではない。加工用ブドウはまだ植えて、初めて植えたのが3年前ぐらいなので、そこは徐々に植えてきておりますので、もう少しそこはかかると。収穫までにはもう少し年数がかかると。
- 委員長（小野徳重君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） 今年度は33万円の売り上げがあったわけですね。これは生食用ですね。そうすると、来年度が90万円近く予算見えていますけれども、それも全部生食用なわけでしょう。
- 委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） みんな生食用、約倍ぐらいに予算は計上しております。
〔「3倍ですね」と呼ぶ者あり〕
- 農林水産課長（榎本富夫君） はい、3倍ぐらい。去年はやはり高温、雨も降らない、その前の年もそうだったのですけれども、それでちょっと実のなりが悪かったということで収量は激減しております。
- 委員長（小野徳重君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） そうすると、栽培面積が増えたということですか。そうでないと一気に、おとしが45万円ぐらいで、今年は33万円で、急に90万円になるのがちょっと不思議でありますけれども。
- 委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 急に倍になるのかということで、これ数量の関係がございます。もぎ取りは今ちょっとその状態というか、そのもぎ取りできるほどのブドウがなかったということでございますので、通常今までであればもぎ取りをして販売してきたのですけれども、それもできない状況でございまして、木の本数は変わりませんので、これからますます量が増えるということではございません。
- 委員長（小野徳重君） 羽田野委員。
- 委員（羽田野孝子君） 55ページの財産貸付収入が5,900万円減っていますけれども、それはなぜなのでしょう。
- 委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。
- 学校教育課長（佐久間伸一君） この点については先ほど申しあげました学校給食センターの給食調理・配送業務委託料、今年度で5年間の契約が切れるわけですが、これまでは先ほど申しあげたとおり、いわゆる偽装請負ではないというあかしで財産貸付けをし、その分を貸付料を頂いておりましたが、それについては次の契約からはしないということで、相当額が減額となっております。

ります。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 45ページの保健衛生費国庫補助金ですけれども、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の1億316万9,000円は太陽光発電なのかなと思いますが、どうなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） これは、ほんとHOTの太陽光発電に対する補助金でありまして、国から4分の3補助があります。その歳入であります。

○委員長（小野徳重君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 先ほどの土地売却収入の財政課分、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

私先ほど327万円が塩沢地内の旧市設住宅と申し上げましたが、旧市設住宅の分は292万円でございます。もう35万円は毎年国有地の譲与等がございますので、それを見込んで計上しております。カナディアンハウスが292万円、国有地の譲与を見込んでいるものが35万円と、以上訂正をお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 新年度から会計年度任用職員制度がスタートします。おとといの一般質問で羽田野議員も質問しましたが、予算書を見ると326人分の予算計上されています。それで、もう一度お聞きしたいのは、フルタイムの再任用の更新というのはもうやらないのだということではなかったですか。それ毎年その試験をやるのだということでは何か答弁されたのですが、それもうちょっと、もう一回確認したいのですが。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 会計年度任用職員の更新ということで令和3年度以降になるかと思えますけれども、これにつきましてはフルタイムであれ、パートタイムであれ、会計年度任用職員の名のごとく、1年ごとに契約、雇用を更新していくと。その更新をするに当たっては、書類選

考並びに面接試験を原則として更新していくというところでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、更新は限界というか、回数はもうないけれども、昇給は6回で止まりということは言っていましたけれども、それはそれでいいのですか。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） フルタイムの保育士につきましては、1年ごとに3号昇給しまして、6年目が上限ということでございます。それ以外の職種につきましては、羽田野議員の一般質問でもお答えしたとおり、今後の国の財政措置並びに他市町村の経験、資格、能力に応じた昇給の動向を見ながら検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 会計年度任用職員についてはいろいろ問題もあるということが指摘されていますけれども、胎内市の場合はそうすると更改の公募ということが原則されていくのかどうか。それは、毎年更新する人がいるわけですがけれども、これはもう年数に関係なくどんどん更新できる人はするみたいなことですよ、回数に制限ないのだから。そうすると、公開公募するそのときがやはりほかの人たちが入ってくる余地ということ考えた場合、公開公募したときの対応というのがちょっと大変かなというか、ほかの人が入る余地がないのではないかということについてはどういうふうに考えます。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 会計年度任用職員の採用に当たりましては、現行の臨時パート職員制度においてもまず令和2年度の会計年度任用職員の職員登録をお願いしています。その登録された方から履歴書、あとエントリーシートを含めて書類選考を経て、必要に応じて面接試験を経て正式採用ということを毎年毎年繰り返していくということを原則としています。その登録されている職員の中でどうしても保育士さんが足りないですとか、介助員さんが足りないとかということになると、市報等で新たにまた公開公募ということで募集をかけたり、ハローワークにも求人票を掲載しているという流れで任用の手続を行っているというところでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） フルタイムの人は更新をしていくのだけれども、毎年試験はするのですか、更新をするのに。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 保育士さんにつきましては、当然のことながら更新に当たって面接試験等は行っておりません。あくまでも新規で新たに会計年度任用職員になる方を中心に面接試験も行っているという状況でございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第1号 令和2年度胎内市一般会計予算について直ちに採決したいと思います
うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第1号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ただいま委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によ
って行います。

議第1号は、原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野徳重君） 起立多数と認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日午前10時より議第2号から議第7号までの質疑及び採決並びに意見の聴取
を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時03分 散 会